

奈良市総合計画審議会(第4回) 会議次第

令和8年2月16日(月) 午前10時～

奈良市役所中央棟地下1階 地下1階会議室

1. 第3回のご意見に対する報告
2. 2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップの結果概要と総論への反映
3. 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第4章まちづくり、第5章しくみづくり)

奈良市総合計画審議会第4回 会議資料

- 資料1 奈良市総合計画審議会第3回会議における委員意見への回答
- 資料2 2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップの結果概要と総論への反映
- 資料3 第5次総合計画後期推進方針 各論 第4章 まちづくり
第5章 しくみづくり

番号	委員名	意見・質問内容	担当部局等	回答
1	伊藤隆司委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P4 指標 観光入込客数、宿泊客数の基準値、目標値いずれも全体と(内、外国人)の数値動向を算出しているが、修学旅行者の数値も大きな割合となるため、示していただけるとわかりやすい。ここについては当然、少子化で減少もありうるが一般、外国人、修学旅行、それぞれに対する施策の参考になればと思う。</p>	観光戦略課	<p>修学旅行者は本市観光において大きな割合を占める重要な層であると認識しております。少子化による減少傾向も見込まれる中、修学旅行の誘致とシェア拡大を目指した施策を実行してまいります。また、一般客、外国人観光客とあわせて、修学旅行者についても指標として数値を追記し、施策立案や効果検証の参考としてまいります。</p>
2	伊藤隆司委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P40 ②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興 スポーツ活動の推進とまちの活性化とは大きな関係があり、市民だけの盛り上がりのみならず市外からの呼び込む力も大きいなど、まちの活力向上とスポーツ推進があわせて促進される為、是非、老朽化する施設の改修も含め積極的に取り組んでいただきたい。</p>	スポーツ振興課	<p>スポーツ施設は、自身がスポーツを楽しむために利用する場合と、プロスポーツなどのイベントを観戦する場合がありますが、いずれにしても市民及び市外の皆様を含め誰もが楽しめる施設であり、適時改修を行っております。市外利用については、特に近年、日本文化を体感できる弓道の体験が外国人観光客にも人気になっており、スポーツツーリズムの推進も進めているところです。また、2031年には奈良県で国民スポーツ大会が行われる予定で、本市においても多くの競技が行われます。老朽化が進んでおりますが、スポーツを通じたまちづくりの好循環を生み出すとともに安全に利用いただけるよう維持管理に努めています。</p>
3	原田委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>雇用の確保や産業振興、人材育成などについて、奈良市の現状を踏まえた幅広い施策が整理されており、全体として丁寧な構成されていると感じております。その上で確認させていただきたい点として、本章に記載されている各施策の中で、2031年に向けて奈良市として特に重視していく分野や方向性は、どのように整理されているのかをお伺いしたいと思います。若者や女性、外部人材にとって「挑戦しやすい」「関わり続けたい」と感じられる仕事や働き方について、本章のどの施策を中心に具体化していくことを想定されているのか、補足があればご教示いただければと思います。</p>	産業政策課	<p>本市は「観光のまち」「住みよいまち」として既に高い認知度がありますが、本章の施策全体を通じて、「働くまち」「産業のまち」の実現を目指してまいります。そのために、①多様な産業の集積と、②多様な働き方に挑戦できる環境づくりを推進します。まず①として、企業の事業規模拡大に向けた支援に加え、市内への新たな産業・企業の誘致や起業・創業支援を進め、観光だけに依存しない産業構造の強化を図り、地域経済の基盤をより強固なものとしします。次に②として、働き方の柔軟性やキャリア形成の機会を広げるため、企業側の環境整備を支援し、多様な働き方の導入を促進します。若者の市外流出や県外就業率を抑制するためにも、市内で多様な仕事や働き方にチャレンジできる環境を整えることが重要であり、これにより市内で魅力的な雇用を創出し、地域の活力を生み出す基盤を形成します。若者・女性・外部人材を含む多様な人材が「挑戦しやすい」「関わり続けたい」と感じられる環境づくりを進めてまいります。</p>
4	原田委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>子育て、福祉、防災、地域活動など、市民の暮らしに直結する施策が幅広く示されており、安心して暮らせるまちづくりに向けた市の姿勢がよく伝わりました。一方で、2031年を見据えた将来像として、本章に記載されている施策の中で、特に力を入れていく領域や重点的に取り組むテーマが、どの部分に当たるのかを確認させていただきたいと感じました。また、参考資料2に示されている「戻ってきたい奈良市」「挑戦しやすいまち」といった市民・高校生の声が、第3章のどの施策にどのように反映されているのかについて、対応関係が分かる形でご説明いただけると、市民にとっても理解しやすくなるのではないかと考えます。</p>	総合政策課(第3章担当部:市民部、福祉部、健康医療部、教育部)	<p>第3章では地域社会のつながりと活力の向上を主眼に、2031年を見据えた施策を展開します。福祉・医療面(施策1～4)では、社会的孤立を防ぐ包括的な相談支援や認知症施策の強化、健康危機管理体制の整備を重点に、安心の基盤を強固にします。地域・教育分野(施策5, 7)では、担い手育成や学びを通じた繋がりづくりにより、コミュニティの活性化を図ります。文化・スポーツ・文化遺産面(施策6, 8)では、スポーツ大会開催を契機とした振興を図るほか、文化芸術を福祉や観光等の他分野と有機的に連携させ、文化遺産の保存活用を通じて地域のアイデンティティを確立します。お寄せいただいた声等は、計画の目指すべき方向性として総論等への反映を検討しており、各施策の展開においてもその趣旨を活かしてまいります。これら多様な想いと各施策との繋がりをより明確にするため、現在の施策体系との対応関係を整理し、2月16日開催の第4回総合計画審議会にて資料をお示しいたします。</p>
5	伊藤会長	<p>第2回審議会資料(参考資料3)奈良市の現状に関するデータ集</p> <p>30代～50代男性の就業率低下は、就職氷河期世代の課題やニート・フリーターの高齢化が背景にあるのではないかと考えます。市として雇用機会の提供を検討いただけたら。</p>	産業政策課	<p>ご指摘のとおり、30代から50代の男性の就業率低下については、就職氷河期世代を中心とした構造的な課題が背景にあると認識しています。本市では、これまで女性の就業支援を中心に事業を実施してきました。次年度以降は、女性を中心としながらも若い世代や就職氷河期世代など性別を限らない形での事業展開を予定しています。企業側の環境整備や採用力強化に対する支援とともに企業と求職者の接点を創出し、県外就業率の低減、女性就業率の向上につなげてまいります。</p>

番号	委員名	意見・質問内容	担当部局等	回答
6	伊藤会長、山下委員・作間委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P16 指標 ・山下委員:多様な働き方の指標の内訳として(女性・障害者など)も設定することが良いのではないかと。 ・作間委員:女性をクローズアップした施策を掲げるなら、男女混合の「企業数」だけでなく、これまでの「女性特有の指標」も比較対象として残したほうがは、施策の意図が伝わりやすいのではないかと。 ・伊藤会長:再就職を希望する女性には「短時間勤務」などの具体的なニーズがある。単なる「数」だけでなく、ニーズに合った機会が提供できているかという視点もあわせ検討ください。</p>	産業政策課	<p>前期推進方針では既婚女性の就業率を指標として設定していましたが、国勢調査に基づき算出するため5年に1度しか把握できない数値であり、施策の進捗管理に十分活用できないことから、今回指標を見直すこととしました。</p> <p>近年は、女性に限らず、就職氷河期世代を含む中高年層や障害のある人など、多様な背景を持つ求職者への就業支援の必要性が高まっており、次年度以降は、女性を中心としつつも性別や属性に限定しない就業支援施策として事業展開を進める予定です。</p> <p>一方で、企業においては人材の確保や定着の課題が深刻化しています。自治体が求職者と企業の接点を創出することにより、企業が多様な働き方や多様な人材の活用に取り組む必要性を認識し、雇用環境の改善に向けた行動を促す効果が期待できます。このため、新たな指標として「市が求職者との接点を提供した企業数」を設定しました。</p> <p>なお、これまで女性の就業支援を中心に、短時間勤務など多様化する就業ニーズに対応した支援に取り組んできました。次年度以降も、ワークライフバランス事業として、多様な働き方を実現するための企業側の環境整備を伴走型で支援し、求職者の多様なニーズに応じた支援を継続していきます。</p>
7	山下委員、作間委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P8 指標 (山下)「BONCHI」は好評ですが、8室では少なすぎます。他都市のように二桁は確保し、部屋数の拡充や「第2号」の設置も検討すべき。高校生の挑戦したいという声に応え、産業の起爆剤とするためにも、さらなる注力を期待。 (作間)「BONCHI」の増設・新設に関して検討していただき、女性が活躍することのできる場を提供していただきたい。</p>	産業政策課	<p>BONCHIが常に満室の状態を維持しているのは、立地や利便性といったハード面の優位性だけによるものではなく、大切にしている“コミュニティ運営”の姿勢こそが、BONCHIの価値を大きく支えていると考えています。起業・創業を目指す方はもちろん、学生や新しい挑戦を始めたい方が自ら一步を踏み出せる環境づくりに注力しており、日々のイベントや交流を通じて、新しい人やアイデアとの出会い、壁打ち、実験的なワークショップなどが自然に生まれるよう運営しています。このような「出会う」「磨く」「始める」「試す」の循環が生まれるのは、限られたリソースを最大限に活かし、一人ひとりに丁寧に向き合う運営体制があるからこそ実現できているものです。</p> <p>そのため、単純に規模を拡大すれば同じ価値が再現できるわけではなく、BONCHIならではの密度の高いコミュニティ形成と伴走支援は、適切な規模感の中でこそ最大限に機能すると考えています。実際に、イベントに参加した学生がコワーキング会員として継続的に関わってくれたり、新たな挑戦を始めたことを報告に訪れてくれたりと、拠点があることで関係性が育まれていく事例も数多く生まれています。こうしたご意見や実績を踏まえ、今後も学生・女性に限らず、多様な方々が挑戦できる環境をより広く提供できるよう、努めてまいります。また今後、コワーキング会員の増加や支援体制のさらなる強化が進み、より多くの挑戦者を受け入れられる環境が整った際には、新たな拠点の設置について検討する可能性も出てくるものと考えています。引き続き、地域の挑戦を支える基盤づくりに取り組んでまいります。</p>
8	作間委員・伊藤会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P8 指標 (作間)市内総生産を指標としているが、製造業と製造業以外の生産額は区別した方が良いのではないかと。 (伊藤)奈良市の産業を市内総生産で一括りにするのではなく、産業構造の状況が分かる形で分析をした方が良い。</p>	産業政策課	<p>この度、指標を「製造品出荷額」から「市内総生産」に変更した理由としては、各委員のご指摘のとおり、本市の産業構造を踏まえ、製造業以外の産業も含めた指標とすることが、施策の評価において適切であると判断したためです。市の総合計画においては、指標の過度な細分化を避ける観点から、市内総生産を指標として設定しますが、市の施策を検討していくにあたっては、引き続き産業構造の分析を行いながら、その方向性を決定していくこととします。</p>
9	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P4 施策の方向性 どこにでもある施策ではなく、京都・大阪への流出という現実を踏まえ、宿泊者しか見られない「朝の奈良」に特化するなど、独自の価値を打ち出すべきではないかと。</p>	観光戦略課	<p>京都・大阪への流出という現状を踏まえ、宿泊者のみが体験できる「朝及び夜の奈良」など、本市独自の価値を打ち出すことが重要であると考えております。滞在時間の延長や満足度の向上につながる施策として、こうした取組を施策の方向性に位置付けてまいります。</p>
10	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P8 施策の方向性 シェアオフィスという「場所」の提供はあるが、ICTやDX産業の強みは「場所を選ばない」ことにある。現状、手厚い起業支援を行う近隣の木津川市等に有望なベンチャー企業が持っていかれている。単なる拠点の整備に留まらず、将来性のある企業が「奈良を拠点にしたい」と選ぶよう、誘導していく施策をもっと強力に進めていく必要があるのでは。</p>	産業政策課	<p>ICT・DX産業は、事業の特性上「場所に縛られない」一方で、価値観を共有できる人材やコミュニティ、実証や連携の機会が集積する都市が、拠点として選ばれる傾向にあります。奈良市では、企業誘致の取り組みとして、企業が奈良を重要な事業拠点として位置づけられるよう、拠点展開の前後を通じた職員による伴走支援を行っています。あわせて、大学や市内企業等の地域関係者とのマッチング支援、広報支援、人材確保に関する支援を一体的に実施しています。</p> <p>また、起業支援の取り組みとして起業家・経営者の成長支援プロジェクトや、企業の成長支援として学術機関との共同研究を通じて新たな価値創出を図る補助金制度等を設けています。</p> <p>企業を呼び込む企業誘致、企業を生み出す起業支援、そして企業の付加価値を高める成長支援の3つの柱を軸に、将来性のある企業が市内に集積し、着実に成長していく環境づくりを進めてまいります。</p>

番号	委員名	意見・質問内容	担当部局等	回答
11	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P12 施策の方向性 奈良市ならではの地産地消とは何なのか、解像度を高めて検討すべきではないか。また、深刻な鳥獣被害に対し、農業意欲を維持できる具体的な対策を提示するとともに、荒廃した山林の現代的な活用(キャンプ利用等)を検討いただきたい。</p>	農政課	<p>地産地消に関しては、令和6年度より、市民の内食における地産地消を重点的に推進していますが、今後の展開として、観光地である強みを生かして、観光客向けに提供する飲食店等での市産農産物の使用・提供も推進することを検討したいと考えております。</p> <p>鳥獣被害対策については、「被害の防除」および「個体数調整」を柱に、総合的な取組を進めています。</p> <p>被害防除対策としては、鳥獣被害防止柵の設置に対する補助を継続して実施しており、特に被害が深刻なニホンジカ対策用の防止柵については、補助率を段階的に引き上げ、令和4年度は50%以内、令和5年度は55%以内、令和6年度は70%以内(都祁・月ヶ瀬地域を除く)、令和7年度は70%以内(市内全域)とするなど、重点的に支援を行っています。</p> <p>また、個体数調整(国の天然記念物奈良のシカを除く)を着実に進めるため、有害鳥獣捕獲の担い手確保を目的として、狩猟者の確保・育成につながる仕組みづくりの検討を進める予定です。</p> <p>荒廃した山林については、令和5年度より自伐型林業家の育成を進めており、これから同林業家が森林の整備を担っていけるよう取り組みを進めています。また、整備で発生する間伐材の利活用についても、森林保全と地域経済が循環できる仕組みづくりに向けて検討を進める予定です。</p>
12	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第2章・しごとづくり)</p> <p>P16 施策の方向性 ダイバーシティの数値目標を掲げておられるが、徐々増えそうと思ってもなかなか軌道にのらない状況がある。目標を実現するために、やる時にはお金をかけてでも、初速で一気に数字を上げ、その後の自律的な増加軌道に乗せるといったことも大事な視点と思うので、検討いただきたい。</p>	産業政策課	<p>企業におけるダイバーシティ推進の観点において、市が主体として行うワーク・ライフ・バランス推進事業や障害者雇用などの取り組みをはじめとした産業に関する施策全体を通じて、企業が新たな人材活用や多様な働き方に踏み出す最初のきっかけを提供することを目指しています。</p> <p>初期段階での重点的な取組が肝要とのご意見を踏まえ、今後の事業実施においては初速を意識した取組についても検討してまいります。</p>
13	山下委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P40 施策の方向性 文化施設の老朽化が深刻であり、ソフト面の工夫の文言の前に、空調や騒音対策など基本的な設備整備を整えるといったことを明言いただきたい。</p>	文化振興課	<p>後期推進方針における文言修正につきましては、第3章 施策6 施策の方向性①市民文化と都市文化の振興の1を、以下のとおり修正いたします。</p> <p>「～様々なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の～環境の整備を目指します。」</p> <p>↓</p> <p>「～様々なコンテンツを提供します。また、経年劣化した施設の改修を行うとともに、施設の充実や文化情報の～環境の整備を目指します。」</p>
14	山下委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P48 施策の方向性 民具や文化財の活用不足に対し、文化庁の「文化観光」推進事業などの外部資金獲得を視野に入れた長期的な戦略を立てては、2～3年かけて、設備整備や部局間の連携体制などの仕組みを構築し、将来的に大規模な支援を受けられるような方向性を考えていってもよいのではないかと。</p>	文化財課	<p>文化財をめぐるっては、資金不足、収蔵スペース不足、人材不足、資材不足等、さまざまな課題がありますが、文化財は「文化観光」の一翼を担うものであり、文化観光の推進と文化財の保護の連携を図っていくことが、資金獲得も含めた持続的な取り組みにとって重要であると考えます。文化庁の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」等、補助金等の活用も踏まえ、文化財の活用のみならず、地域活性化や観光促進等、多面的に関係各課と協議・検討してまいります。</p>
15	大窪副会長、安藤委員、赤沢委員	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P18、P20 高齢者や子どもを単なる支援対象とせず、社会を創る「主体」と捉える視点が大切。子どもを「小さな市民」、高齢者等を社会の「担い手」と位置づけ、役割を持ってまちづくりに関わることが、健康寿命の延伸や健全な育成に繋がっていく。部局の枠を超え、市民が主体的に活躍・コミットできる仕組みについて、単に触れるだけでなく、計画の全般にわたって強調して盛り込んでいくという考え方が重要ではないかと。</p>	総合政策課(福祉部、教育部)	<p>ご指摘の通り、市民を単なる支援対象ではなく、社会を創る「主体」と捉える視点は極めて重要です。総論において、重点分野1「未来を育み、安心を紡ぐ(若者・子育て支援)」において、若者の主体的参画や、重点分野2「活気を生み出す(経済活性化)」・重点分野3「健やかな暮らしを育む(福祉・健康長寿)」において、シニア世代の活躍、多世代による「共創」の仕組みを盛り込む予定でございます。これらは子どもを「小さな市民」、高齢者を社会の「担い手」と位置づける方向性を示したものです。今後もこの視点を全ての施策の根底に置き、市民が主体的にまちづくりに関わっていけるよう取り組んでまいります。</p>
16	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P32 施策の方向性 医療データの活用に加え、少子高齢化や都市のコンパクト化を見据え、遠隔相談や遠隔医療をDX化の一環として医療分野に組み込んではどうか。限られた医療拠点のネットワーク化は将来的に不可避であり、感染症対策としての利点もある。これらを地域包括ケアやデータ活用とあわせ、指標化して強力に進めることで、複数のメリットが生まれるのではないかと期待を持っている。</p>	医療政策課	<p>オンラインを活用した遠隔相談や遠隔診療の導入は、本市においても地域医療体制の充実にあたり、検討すべき手法の一つであると認識しています。</p> <p>情報通信技術の発展とあわせ、地域の医療提供体制や医療ニーズの変化に伴い、ICTを活用した診療や相談は近年需要が高まりつつありますが、必ずしも幅広く普及が進んでいない状況があり、運用面での課題もあるため、本市において遠隔診療・相談を活用できる場面や利用ニーズ等を十分検証していく必要があると考えています。</p>
17	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P36 指標 地域活動の活性化を適切に評価するため、単なる「協議会の数」だけでなく、実際の活動件数や活性化の度合いを「見える化」する指標を工夫して考えていただきたい。</p>	地域づくり推進課	<p>地域自治協議会の実際の活動件数や活性化の度合いを「見える化」する指標を設けることも意義のあることと考えます。一方で、地域自治協議会は現在市内49地区のうち18地区となっており、まずは地域自治協議会の設立を全市に広げることと努めたいと考え、前期に引き続き、地域自治協議会の認定数を指標として設定いたしました。活動の見える化については、各地域の活動内容について情報収集し、市民へ情報発信を行うよう努めてまいります。</p>

番号	委員名	意見・質問内容	担当部局等	回答
18	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P40～ 図書館、博物館、美術館を連携させ、各々の資源を活かして文化基盤を形成する視点が大切。計画の項目が分かれていることで、内容が縦割りになるのを懸念している。整理上分ける場合でも、両方に共通の項目を盛り込むなどの工夫が必要ではないか。各施設の利用者が相互に広がるよう、部局の垣根を越えてリソースを有効活用できる柔軟な構成にすることで、冊子の中での分断を防いでほしいと考えている。</p>	総合政策課 (市民部、教育部)	<p>施設が部局の垣根を越え、一つの大きな文化基盤として機能すべきという視点は、本計画を実効性あるものにするために不可欠なものと考えております。 計画の構成を整理する上で、項目を分けているものの、内容としては各施策が孤立しないよう、他分野との「有機的な連携」や「共創」といった視点を共通して盛り込むよう努めております。 実際の運用面においても、美術館や図書館などのリソースを相互に活用し、市民の皆様の活動が施設を越えて広がっていくよう、部局横断的な視点を持ちながら、取り組みを推進してまいります。</p>
19	大窪副会長	<p>資料1 奈良市第5次総合計画後期推進方針 各論(第3章・くらしづくり)</p> <p>P48 収蔵場所の不足は深刻な課題だが、災害時の一時収容も大きな懸念事項である。地震等の被災を想定し、図書館や美術館、博物館が連携・ネットワーク化を図ることで、既存スペースを緊急時のバックアップとして互いに活用する視点が重要ではないか。資料保護の側面からも「災害時の文化遺産の保存と活用」という視点を必ず盛り込んでいただきたい。昨今の状況を鑑みれば、対策は不可欠であると考えている。</p>	文化財課	<p>災害時における文化財対策については、地域防災計画の中の「文化財対策計画」において定めており、毎年の防災計画の見直しの中で、その充実を図っていくとともに、文化庁を中心とする「文化財レスキュー事業」等の枠組みを活用することもあわせ、災害への備えを充実させてまいります。 また、本市では富雄地域において(仮称)奈良市文化財センター建設事業を進めております。新センターは、老朽化が著しい現在の埋蔵文化財調査センターに代わるものですが、災害時における収蔵場所を市内に分散して確保するという防災対策の観点も意識して取り組みます。</p>
20	作間委員	<p>第3章(暮らしづくり)は範囲が広すぎる。「福祉」は独立した重点項目にすべき。</p>	総合政策課 (福祉部)	<p>委員ご指摘のとおり、「福祉」は市民の暮らしに深く関わる重要な分野であり、教育や子育て、地域づくりなど多岐にわたる施策と密接に関連しています。そのため、本計画では「くらしづくり」の章において、福祉を含む生活全般に関わる施策を総合的に整理し、相互の連携を重視した構成としております。また、福祉分野の重要性をより明確に示すため、重点分野の名称及び内容を強化いたします。 また、総合計画は、市の将来像を見据えた中長期的な全体構想として、各分野における施策の基本的な方向性を示すものであるため、福祉に係る具体的な取組や事業の内容については、地域福祉計画などの個別計画において、より詳細な形で実効性を担保してまいります。</p>
21	伊藤会長、大窪副会長	<p>参考資料2_2031年の奈良市のまちアイデアアンケート及び高校生ワークショップについて 市民アンケートの結果を生成AIで分析する際、AIへの「指示(プロンプト)」次第で結論が左右される。どのような視点で分析するのか、事前に委員に共有してほしい。</p>	総合政策課	<p>今回の分析では、特定の意図やプロンプトによる誘導を排除するため、「広聴AI」を活用しています。これは、ChatGPTのように対話を通じて答えを生成する一般的なアプリとは異なり、膨大な文章データを数学的に解析・構造化することに特化した専用システムです。AI解析フローの概要は下記①～⑥の通りです。プロンプトの内容を恣意的に指示すれば結果を制御できるリスクはAIを絡めた分析全般において注意が必要があることから、本分析では奈良市独自の方針や前提は踏まえ、一般的かつ客観的なコンサルタントやシンクタンク研究者の人格設定の範囲で回答／解析を促すことで、属人的または恣意的な結論にならないよう配慮しております。 ＜AI解析フロー＞ ①意見等を分析可能な論点単位に細分化(付箋にするイメージ) ②細分化した意見ごとに意味を読み取る。 ③「意味の地図」の場所に変換(内容の近い意見が近い場所になるよう指示) ④地図上で近くにある点を自動でグルーピング(距離の近さ(=内容の近さ)を機械的なプロセスにより判定) ⑤グループごとの内容を要約 ⑥要約した内容に対するラベルを作成</p>

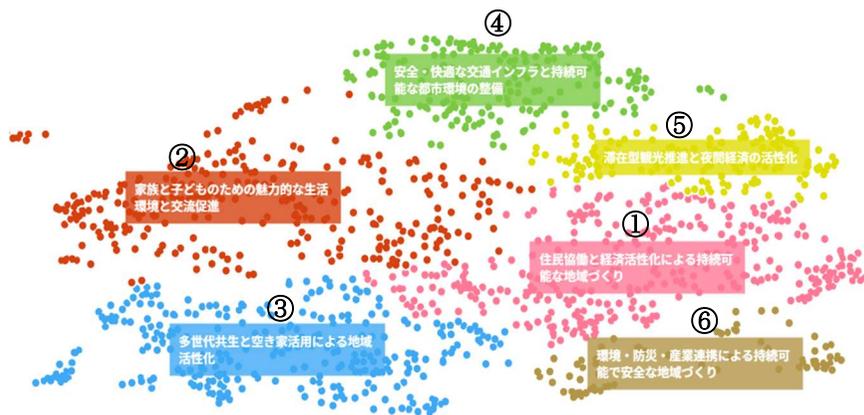
1. アンケートの実施概要

2031年に向けた「こんなまちになったらいいな」「私にもできるかも」という市民等のアイデアを収集し、総合計画後期推進方針の策定に反映することを目的とし実施。

- **対象:** 奈良市に在住・在勤・在学・観光客の皆様
- **有効回答数:** 581件（アイデア総数 652件）
- **回答層:** 10-20代 11%/30代 18%/40代 23%/50代 21%/60代 18%/70代以上 9%
人口比 10-20代 0.1%/30代 0.3%/40代 0.3%/50代 0.2%/60代 0.2%/70代 0.1%(令和7年12月1日時点)

2. 「広聴AI」によるアイデアの分析

お寄せいただいた652件のアイデアを生成AIで分析し、共通する願いを地図のように見える化しました。1つのアイデアに複数の項目が含まれる場合はAIで自動的に細分化し、最終的に1,540件のアイデアを個別に解析・分類しています。



① 住民協働と経済活性化による持続可能な地域づくり (363件)

奈良市における地域活性化を目指し、住民参加を促進することで持続可能なまちづくりを推進する取組が求められています。具体的には、地域団体や企業との協力、住民同士の交流を促進するためのインフラ整備、オンライン・オフラインでのコミュニケーションの場の提供、そして市民が主体的にまちづくりに関与できる仕組みの構築が提案されています。また、若手人材の定着を図るための教育機関の充実や起業支援、地元経済の活性化を通じて、奈良市をより住みやすく魅力的な都市にするための具体的な施策が求められています。これにより、地域の多様なニーズに応じた柔軟で包括的なアプローチを通じて、地域社会の豊かさと持続可能性を高めることが期待されています。

② 家族と子どものための魅力的な生活環境と交流促進 (356件)

奈良市では、家族や子供が楽しめるレクリエーション施設や公園の不足が指摘されており、これを解消するための具体的な提案が求められています。市民と観光客の交流を促進するため、奈良公園や平城宮跡を活用したイベント開催や観光施設の整備が提案されています。また、子供たちが安全に遊べる多様な遊び場の整備や、地域社会全体で子供たちを見守る体制の強化も重要視されています。さらに、大和西大寺駅周辺の都市開発や交通インフラの改善を通じて、住みやすさと利便性の向上を目指す意見も多く、これらの取組は奈良市の地域活性化と市民の生活の質向上に寄与することが期待されています。

③ 多世代共生と空き家活用による地域活性化 (327件)

地域の多世代共生を促進し、空き家や町家の再生を通じた地域活性化を図るための包括的な支援策が求められています。具体的には、高齢者や子育て世代が安心して暮らせる環境の整備、地域コミュニティの形成、行政によるワンストップ支援の提供、空き家の用途別整理、そして多様な住民層への支援策の充実が重要です。これにより、地域の持続可能な発展や人口流出の防止、住民の生活の質の向上が期待されています。

④ 安全・快適な交通インフラと持続可能な都市環境の整備 (238件)

地域交通インフラの多様な課題に対する具体的な改善提案が集まり、特に交通手段の多様化や公共交通機関のバリアフリー化、道路の状態改善、歩行者や自転車の安全性向上が求められています。また、奈良市における交通インフラの改善提案では、駅前やバス停の整備、バスの便数増加、観光客対応などが挙げられ、地域住民や観光客の利便性向上を目指しています。さらに、安全で快適な都市環境の整備と自然保護の推進に関する意見も多く、通学路や歩道の整備、喫煙の規制、自然環境の保護が重要視されています。これらの意見は、住民の安全と快適な生活環境の実現、そして持続可能な都市の発展に寄与することを目的としています。

⑤ 滞在型観光推進と夜間経済の活性化 (172件)

奈良市の観光振興と夜間経済の活性化に向けた具体的な施策が求められています。観光客の利便性を高めるために、交通機関の選択肢を増やし、周遊バスの導入や宿泊施設の拡充が提案されています。また、夜間に楽しめる飲食店やイベントの増加、商店街の活性化が必要とされています。さらに、観光地の案内整備やPR活動の強化、地域の文化資産を活用した循環型観光の推進も重要視されています。これらの施策により、奈良市を日帰り観光地から夜間も楽しめる滞在都市へと変革することが期待されています。

⑥ 環境・防災・産業連携による持続可能で安全な地域づくり (84件)

地域社会の持続可能な発展と安全性向上を目指し、行政と住民が協力して取り組むべき具体的な課題が提案されています。次世代エネルギーの導入やメガソーラーの撤去、ゴミ処理施設の環境配慮、地域防災力の強化、農業の持続可能性向上など、多岐にわたる取組が求められています。これらの取り組みを通じて、地域の経済活力の維持や住みやすい環境の構築、住民間の絆の強化が図られ、持続可能な地域社会の実現が期待されています。

奈良市第5次総合計画後期推進方針策定に向けた高校生ワークショップ「未来の奈良、キミが描く！高校生まちづくりセッション」概要

01 開催概要

奈良市第5次総合計画後期推進方針の策定に向けて、2031年という最終年度を見据え、高校生から奈良市への率直な感想や期待、不満、そして「こうなったらいいな」という希望やアイデアを集めるためにワークショップを開催しました。

また、「後期推進方針」という行政計画の存在や、そこに若者の意見が反映されるプロセスについて理解を深めてもらい、将来の市政への関心を高めるきっかけとしてもらうことも目的としています。

日時：2025年12月18日（木）
会場：一条高校 1階コモンズルーム
参加者数：一条高校・附属中学校生徒12名
市職員4名

▼ワークショップ終了後の記念撮影



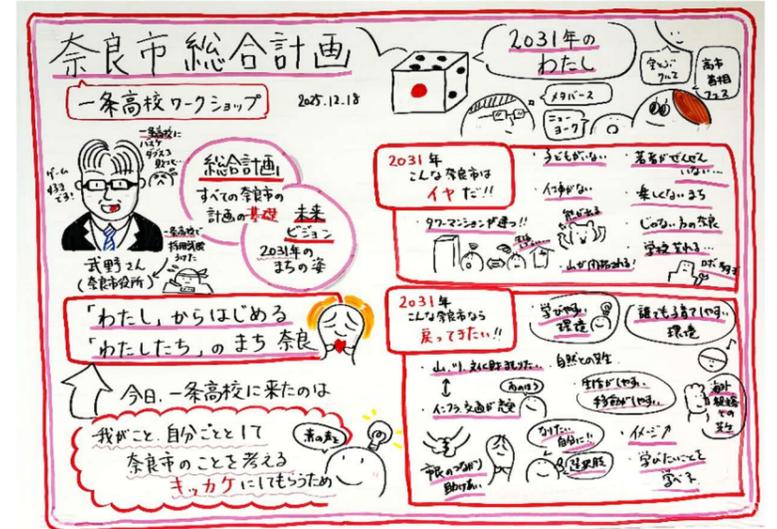
02 ワークショップの流れ

ワークショップは、奈良市総合政策課の職員による開会挨拶と総合計画についての説明から始まりました。続いて、参加者同士の緊張をほぐすために自己紹介ゲームを行い、和やかな雰囲気の中でワークがスタートしました。

最初のワークでは「自分が2031年にはどうなっている？」をテーマに、将来の自分について考えました。次に、「2031年こんな奈良市はいやだ」というテーマで、理想とは異なる奈良市の姿について意見を出し合いました。さらに、「2031年にこんな奈良市なら戻ってきたい」というテーマで、将来住みたいと思える奈良市のアイデアを話し合いました。

最後に、各ワークで出た意見を全体で共有し、参加者全員で振り返りを行いました。

▼当日のグラフィックレコーディング



03 ワーク①「自分が2031年にはどうなっている？」

ワーク①「自分が2031年にはどうなっている？」では、参加者が2031年の自分を自由に想像し、自己紹介を行いました。

サイコロを振って、住んでいる都市や話題を決めるゲーム形式で進行し、奈良や東京、ニューヨークなど様々な都市に住む自分を想像しました。

例えば、「2031年の私はニューヨークに住んでいて、最近驚いたことは空飛ぶ車が実用化されたことです」といった具合に、未来の出来事を大きく広げ、参加者が2031年の自分を想像することで、未来の奈良市を考えるきっかけとなりました。

▼サイコロを振り、未来を夢想します。



04 ワーク②「2031年こんな奈良市はいやだ」・③「2031年にこんな奈良市なら戻ってきたい」

① ワーク②「2031年こんな奈良市はいやだ」

このワークでは、参加者が「将来こんな奈良市にはなってほしくない」と思う姿について意見を出し合いました。

「道路ががたがた」「治安が悪い」といった生活のしづらさを懸念する声や、「市内に高層ビルが乱立している」「若草山にソーラーパネルや電飾だらけ」など、奈良らしい景観や自然が損なわれることを心配する意見が挙がりました。

また、「若者が少ない」「奈良で働く人が少ない」「こどもがいない奈良」といった人口減少や活気の低下を危惧する声も多く見られました。

さらに、「生活や観光などの分野において排他的である状態や環境」「クラスの半分が不登校」「近畿で“じゃない方”と言われる」など、社会的な孤立や奈良のイメージ低下を心配する声も出ました。

全体を通して、奈良の良さが失われたり、住みにくくなったりすることへの強い危機感が共有され、参加者それぞれが多様な視点で奈良の未来を考えていることがうかがえました。

② ワーク③「2031年にこんな奈良市なら戻ってきたい」

このワークでは、「将来、こんな奈良市なら住みたい・戻ってきたい」と思える理想の姿について意見を出し合いました。

「気軽に外出しやすいまち」「道路がきれい」「公共交通機関の発展」など、暮らしやすさや利便性を重視する声が多く挙がりました。

「自分のやりたい仕事ができる」「起業が多く、働く場所が多い」「新しいことに挑戦しやすい職場」など、若者が活躍できる環境を望む意見も目立ちました。また、「空き家が整備されている」「里山が多い」「自然と稼ぐが調和している」など、自然や地域資源を活かしたまちづくりへの期待も寄せられました。

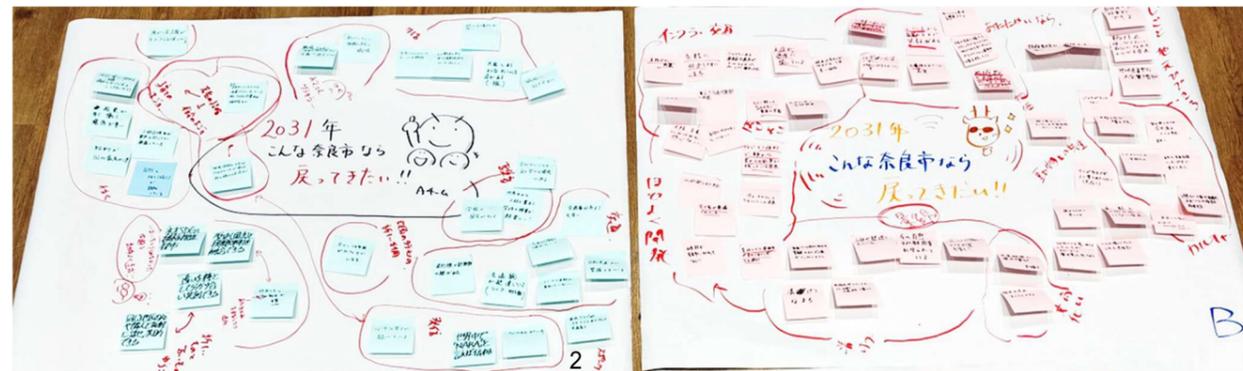
「しかまるくんが全国ヒット」「バサラ祭りが続いている」「世界中で“NARA”と言えば伝わる」など、奈良の魅力や文化が広く発信されることを願う声もありました。

参加者の多様な希望やアイデアが集まり、奈良市の将来に対する前向きな期待が感じられるワークとなりました。

▼各ワークで出た意見を共有しました。



▼グループワークの模造紙



第5次総合計画後期推進方針 総論 重点分野への市民意見の反映の概要

重点分野1：未来を育み、安心を紡ぐ（若者・子育て支援）

	項目	具体的な内容
アイデアアンケート (以下「市民アンケート」という。)	①住民協働と経済活性化による持続可能な地域づくり	若手人材の定着を図るための教育機関の充実
	②家族と子どものための魅力的な生活環境と交流促進	レクリエーション施設、公園の不足解消・子供たちが安全に遊べる多様な遊び場の整備・地域社会全体で子供たちを見守る体制の強化
	③多世代共生と空き家活用による地域活性化	子育て世代が安心して暮らせる環境の整備・多様な住民層（子育て層含む）への支援策の充実
高校生WS	全体姿勢	「主体的にまちに関わりたい・自分の可能性を試したい」、「未来を自分事として捉える」
	「こんな奈良市はいやだ」	「若者が少ない」「子供がいない奈良」への懸念・「クラスの半分以上が不登校」という孤立等への不安
	「こんな奈良市なら戻ってきたい」	若者が活躍できる環境、里山など自然を活かした教育環境

検討

重点分野1へのアイデア反映について

1. 市民ニーズの包含と適正化

市民アンケート「遊び場の充実」等の具体的アイデアを、「地域の実情に応じた環境の充実」として、声を反映。

2. 若者の参画意欲と自己実現

高校生WSの「自分の可能性を試したい」の意欲を「自己実現」の追求として位置づけ。また、「主体的に関わりたい」のニーズを明文化。

3. 「孤立を防ぐ」視点による見守り

市民アンケート「見守る体制」、高校生WS「孤立への不安」を、『社会全体で見守り育む体制』に集約。物理的な見守りを、不登校等の困難を早期発見・支援する機能まで広げ、地域全体で包摂する根拠に位置づけ。

重点分野1の文章に反映(太字)

地域全体で支え育む社会の視点に立ち、加速する少子化と多様化する子育てニーズに対応するためには、出産前から子育て期に至る切れ目のない支援体制の構築を通じ、本市が子育て世代に選ばれるより魅力的な環境を整えるとともに、**次代を担う若者が自らの可能性を信じ、自己実現を遂げられる社会**を築いていくことが重要です。

そのため、子育て家庭が地域の中で孤立することなく、安心して子育てができるよう、身近な相談先や支援の場を充実させるとともに、医療や保育、教育などの関係機関が連携し、経済的負担の軽減や仕事との両立支援にも配慮した子育て世代を包括的に支援する体制を整えます。さらに、**地域の実情に応じた子育て支援環境を充実させるとともに、社会全体で子どもたちを見守り育む体制を強化することで**、困難な状況にある子どもを早期に発見し、適切な支援につなげる仕組みを構築することで、誰もが安心して子育てできる地域づくりを進めます。

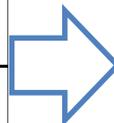
また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの個性と可能性を最大限に引き出す多様な学びの場を確保し、学校に通うことが難しい子どもたちも含め、多様な学びの選択肢を尊重しながら、**若者が主体的にまちづくりに関わり**、自ら未来を切り拓く力を育む教育を推進します。

第5次総合計画後期推進方針 総論 重点分野への市民意見の反映の概要

重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）

出典	項目	具体的な内容
市民アンケート	①住民協働と経済活性化による持続可能な地域づくり	地域団体や企業との連携、起業支援、地元経済の活性化
	②家族と子どものための魅力的な生活環境と交流促進	市民と観光客の交流促進、奈良公園や平城宮跡の活用
	⑤滞在型観光推進と夜間経済の活性化	宿泊施設の拡充、夜間飲食やイベントによる商店街活性化、観光案内とPRの強化、文化資産を活用した循環型観光、周遊バスの導入
	⑥環境・防災・産業連携による持続可能で安全な地域づくり	農業の持続可能性向上、地域の経済活力の維持
高校生WS	「こんな奈良市はいやだ」	「奈良で働く人が少ない」活気の低下
	「こんな奈良市なら戻ってきたい」	「NARA」ブランドの確立と、親しみやすい文化発信の強化、やりたい仕事や起業に挑戦でき、自然と調和して稼げる環境

検討



重点分野2へのアイデア反映について

1. 滞在型観光の推進

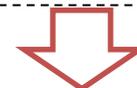
市民アンケートの「夜間経済活性化」等への期待を「地域のにぎわい創出」で位置付け。特定の時間帯に限定せず、滞在型観光を推進する行政としての広範な取組を推進。

2. 「起業支援・若者の選択肢」の具体化

市民アンケートの「起業支援」と、高校生の「やりたい仕事・起業への挑戦」という意見に対し、「新たな事業の創出を支える」という表現で位置付け。

3. 「働きたい」という視点

市民アンケートの「地元経済の活性化」、高校生の「起業」「自然と稼ぐの調和」等の意向を、奈良の資源を生かした稼げる環境を若者等の働きたい視点に沿った魅力的な就業機会と捉え、既存・新規双方の挑戦を支えることで地域雇用の創出と定着を促進。



重点分野2の文章に反映(太字)

地域の魅力を活かした持続可能な観光・産業の振興と、多様な働き方への対応を通じて、地域経済の活力を高めることが求められています。

本市においても滞在時間の延長による観光消費拡大を図るため、日帰り型から滞在型への転換を進め、体験型コンテンツの充実に加え、**地域資源を活用したにぎわいの創出**など奈良ならではの歴史や文化に触れる機会を広げることで、観光消費の拡大と地域への経済波及効果を高めます。

また、地域経済の基盤をより強いものにするため、地域資源を活かした新規事業の創出やスタートアップ支援、人材育成と人材確保の強化により、持続可能な成長を支えていきます。若者や地域の挑戦を後押しする仕組みづくりや、デジタル分野を含む**新たな事業の創出を支える**人材育成の取組を進めることで、地域企業の活性化と働く人のスキル向上を図ります。

さらに、地域内外の多様な主体との「共創」により地域課題の解決と新たな価値創出を図り、関係人口の拡大を通じて地域とのつながりを深める取組を推進し、若者やシニア世代が**働きたいと思える魅力的な就業機会を創出し**、それぞれの力を発揮できる環境を整えることで、地域に根ざした雇用の創出と定着を促進します。

第5次総合計画後期推進方針 総論 重点分野への市民意見の反映の概要

重点分野3：健やかな暮らしを育む（福祉・健康長寿）

出典	項目	具体的な内容
市民アンケート	①住民協働と経済活性化による持続可能な地域づくり	住民同士の交流を促進するためのインフラ整備・オンライン/オフラインでのコミュニケーションの場の提供、市民が主体的に関わるまちづくり
	③多世代共生と空き家活用による地域活性化	多世代共生の促進、高齢者が安心して暮らせる環境・空き家の用途別整理・用途別整理、地域コミュニティの形成・行政によるワンストップ支援の提供
	⑥環境・防災・産業連携による持続可能で安全な地域づくり	住民間の絆の強化、住みやすい環境の構築
高校生WS	「こんな奈良市はいやだ」	「社会的な孤立」「排他的である状態」への懸念
	「こんな奈良市なら戻ってきたい」	「空き家が整備されている」状態（地域が荒廃せず、安心して住み続けられる景観・環境の維持）・

検討

重点分野3へのアイデア反映について

1. 地域資源の活用と居場所づくり

市民アンケートの「コミュニケーションの場の提供」等や、高校生の「地域が荒廃せず、安心して住み続けられる景観」に関する声を、それらを地域資源という包括的な言葉で位置づけ。今ある資源を活かして、多世代が集える居場所を支援する方向性を示すことで、地域の持続可能性へのニーズを反映。

2. 社会的な孤立への配慮

高校生WSにおける「孤立」への懸念などを踏まえ、「市民の孤立を防ぐ」という一文を加えました。誰もが自分らしく暮らし続けられるまちづくりの一つの要素として、この視点を盛り込む。

3. 支え合いの機運づくり

市民アンケートの「多世代共生」や「住民交流」を求める声に対し、地域で自然に支え合いが生まれるような「機運の醸成」を盛り込む。幅広い世代が、地域の中で安心して過ごせる環境づくりに向けた方向性を示す。

重点分野3の文章に反映(太字)

「人生100年時代」を迎える中で、誰もが心もからだも元気に、自分らしく暮らし続けられるまちづくりが大切です。

本市では、生活習慣病や慢性疾患など、身近な健康課題への対策を進めながら、病気の予防や健康づくりへの意識を高める取組を広げています。若い世代から健康的な生活習慣を身につけられるよう、運動や食事など、日々の暮らしの中で自然に健康を意識できる環境づくりを進めます。

また、趣味や学び、地域活動への参加を通じて、人と人とのつながりを感じながら、心も豊かに過ごせる機会を広げていき、**地域資源も有効に活用しながら、高齢者から若者までが集える身近な居場所づくりを支援します。これにより、多世代が互いに支え合える機運を醸成するとともに、**高齢者や障害をお持ちの方など、支援を必要とする方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政だけでなく地域の多様な主体が連携・協働する重層的な支え合いの仕組みを整え、**市民の孤立を防ぐとともに、**生活の質(QOL)の向上と健康寿命の延伸を目指します。

第5次総合計画後期推進方針 総論 重点分野への市民意見の反映の概要

重点分野4：安全を守る（防災・減災・都市基盤）

	項目	具体的な内容
市民アンケート	②家族と子どものための魅力的な生活環境と交流促進	大和西大寺駅周辺の都市開発、交通インフラ改善
	④安全・快適な交通インフラと持続可能な都市環境の整備	交通手段の多様化、公共交通のバリアフリー化・道路の状態改善、歩行者や自転車の安全性向上・駅前やバス停の整備、バスの便数増加、通学路や歩道の整備・喫煙の規制、自然環境の保護
	⑥環境・防災・産業連携による持続可能な安全な地域づくり	次世代エネルギー導入、メガソーラーの撤去・ゴミ処理施設の環境配慮、地域防災力の強化
高校生WS	「こんな奈良市はいやだ」	「道路がガタガタ」「治安が悪い」・「市内に高層ビルが乱立」「若草山にソーラーパネルや電飾」
	「こんな奈良市なら戻ってきたい」	「道路がきれい」「公共交通機関の発展」・「気軽に外出しやすいまち」



重点分野4へのアイデア反映について

1. 持続可能なエネルギー利用と景観の調和

市民アンケートの「次世代エネルギー導入」「処理施設の環境配慮」「自然環境の保護」、高校生WSの「景観を損なう設備への懸念」という意見に対し、「自然環境や奈良らしい景観との調和に配慮」しながら再生エネルギーの利用を促進する表現で位置付け。

2. 移動の利便性と安全性

市民アンケートの「公共交通の充実」と、高校生の「道路の改善・気軽に外出しやすいまち」という意見に対し、「利便性の高い公共交通ネットワークの構築」や「安全で通行しやすい歩行空間の整備」という表現で反映。

重点分野4の文章に反映(太字)

東日本大震災以降も、各地で大規模な災害が相次いで発生しており、能登半島地震でも多くの方が被災されるなど、災害はいつ、どこで起きても不思議ではないという現実を突きつけられています。

本市においても、南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震など、甚大な被害が想定される災害への備えは、引き続き重要な課題です。そのため、広域的な防災拠点の整備をはじめ、災害時に高齢者や障がいのある方、ペット同伴の避難者など、多様な状況にある市民が安心して過ごせる環境づくりを展開します。

また、自助・共助・公助の考え方を大切にしながら、地域や関係機関との連携による防災訓練や啓発活動を通じて、市民の防災意識の向上と、日頃の備えを支える仕組みづくりに取り組みます。**自然環境や奈良らしい景観との調和に配慮しながら、再生エネルギーの利用促進に向けた普及啓発を行うとともに**、防犯インフラを強化することで、市民の安全・安心を確保し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを図ります。

さらに、道路や橋梁などの都市インフラの安全性向上や、公共施設・鉄道駅などのバリアフリー化を進めます。**利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、安全で通行しやすい歩行空間の整備を推進するとともに**、生活基盤を支える重要施設の機能維持・向上と、持続可能な整備の両立を目指します。

「重点分野1」へのアイデア反映と各論施策の対応表(担当部：子ども未来部、教育部、観光経済部、都市整備部、健康医療部、総務部、総合政策部)

市民・高校生アイデア	重点分野の該当文言 赤字：追加	各論（後期推進方針案）の主な対応箇所
【市民】子育て世代が安心して暮らせる環境の整備	出産前から子育て期に至る切れ目のない支援体制の構築	【第1章施策1 母子保健の推進等】(子ども未来部) 子育て中までの切れ目のない支援体制を推進
【市民】家族と子どものための魅力的な生活環境(レクリエーション施設等)	本市が子育て世代に選ばれるより魅力的な環境を整える	【第1章施策2 子育て環境の充実】(子ども未来部) 子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成
【高校生】「新しいことに挑戦しやすい職場」「起業が多く、働く場所が多い」、「若者が活躍できる環境」、「里山など自然を活かした教育環境」	次代を担う若者が自らの可能性を信じ、このまちで自己実現を遂げられる	【第1章施策3 学校教育の充実】(教育部) それぞれの「好き」や「得意」を原動力として個性を伸ばし、自らの人生を舵取りする力を育む。/【第2章 施策2: 商工・サービス業の活性化】(観光経済部) 起業家の育成・コワーキングスペースの活用等
【市民】地域社会全体で子どもを見守る体制、交流促進	身近な相談先や支援の場を充実	【第1章施策1 母子保健の推進等】(子ども未来部) こども家庭センターでは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営することで、包括的な支援を行う。/【第1章施策2 子育て環境の充実】(再掲・子ども未来部)
【市民】子育て世代への支援	関係機関が連携し、経済的負担の軽減や仕事との両立支援にも配慮	【第1章施策1 母子保健の推進等】(健康医療部) 不妊治療の経済的負担の軽減を図る。/【第1章施策2 子育て環境の充実】(子ども未来部) 働き方や教育・保育ニーズに応じた多様な子育てに対応できる環境を整える。(再掲も含む)
【市民】「公園、遊び場の整備」「レクリエーション環境の充実」等、「子供たちが安全に遊べる多様な遊び場の整備、子育て世代が安心して暮らせる環境」	地域の実情に応じた子育て支援環境を充実	【第1章施策2 子育て環境の充実】(子ども未来部) 地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を進める。/【第4章施策8 住環境の向上】(都市整備部) 子育て世帯向け市営住宅の供給、公園・緑地の計画的な整備・遊具の補修

市民・高校生アイデア	重点分野の該当文言 赤字：追加	各論（後期推進方針案）の主な対応箇所
【市民・高校生】「地域社会全体で子供を見守る体制」「クラスの半分が不登校」といった孤立への不安	社会全体で子どもたちを見守り育む体制を強化	【第1章施策2 子育て環境の充実】（子ども未来部）地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進める。/【第1章施策4 教育支援体制の充実】（教育部）不登校児童生徒への多様な学びの場の整備、コミュニティ・スクールの推進
【高校生】不登校等による孤立への不安	学校に通うことが難しい子どもたちも含め、多様な学びの選択肢を尊重	【第1章施策4 教育支援体制の充実】（教育部）不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指す。
【高校生】「将来の奈良のアイデアを出したい」「まちに関与できる仕組みがほしい」「未来を自分事として捉える」姿勢	若者が主体的にまちづくりに関わり	【第1章施策2 子育て環境の充実】（子ども未来部）子どもの意見表明や参加の取組等により、一人ひとりを尊重し成長を支援する。/【第5章施策1：市民参画と開かれた市政の推進】（総務部）デジタル技術を活用した多種多様な市民の声の収集（総合政策部）大学や企業等と連携し、地域で活躍する人材を育成しながら、多様な課題解決を推進
【高校生】「未来を自分事として捉える」「自分の可能性を試す」	自ら未来を切り拓く力を育む教育を推進	【第1章施策3 学校教育の充実】（教育部）子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指す。

「重点分野2」ニーズ反映と各論施策の対応表（担当部：観光経済部、市民部、総合政策部）

市民・高校生アイデア	重点分野の該当文言 赤字：追加	各論（後期推進方針案）の主な対応箇所
【市民】地元経済の活性化【高校生】自然と調和して稼げる環境、NARAブランドの確立	地域の魅力を活かした持続可能な観光・産業の振興と、多様な働き方への対応を通じて、地域経済の活力を高めることが求められています。	【第2章施策2 商工・サービス業の活性化】（観光経済部）奈良の地域資源や特色を生かした新商品・新サービスの展開を促すとともに、付加価値を高め、持続的な成長を支える。
【市民】宿泊施設の拡充、夜間経済の活性化、文化資産を活用した循環型観光	日帰り型から滞在型への転換を進め、体験型コンテンツの充実に加え、	【第2章施策1 観光・交流の促進】（観光経済部）滞在時間の延長を図るとともに、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進（市民部）モノ消費から体験型のコト消費へのシフトにより人や資源が循環する仕組みを定着
【市民】文化資産を活用した循環型観光、商店街活性化【高校生】「NARA」ブランドの確立	地域資源を活用したにぎわいの創出など	【第2章施策1 観光・交流の促進】（観光経済部）地域ならではの資源を核とする活動の支援を通じ、新たなにぎわいの創出を目指す。
【市民】：起業支援、地域団体や企業との連携【高校生】やりたい仕事や起業に挑戦できる環境	地域資源を活かした新規事業の創出やスタートアップ支援、人材育成と人材確保の強化により、持続可能な成長を支えています。	【第2章施策2 商工・サービス業の活性化】（観光経済部）起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援し、市内経済の活性化を図る。
【市民】起業支援、地元経済の活性化【高校生】起業に挑戦できる環境	新たな事業の創出を支える	【第2章施策2 商工・サービス業の活性化】（観光経済部）奈良の地域資源や特色を生かした新商品・新サービスの展開促進とともに付加価値を高め、経営力向上や販路拡大などの支援を行う。/新たな事業の創出を支援するとともに、循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指す。/多様な分野で先端的研究開発が行われている学術機関や関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進。
【市民】地元経済の活性化、【高校生】自然と稼げるが調和する環境	働きたいと思える魅力的な就業機会を創出し、	【第2章施策4 雇用・労働環境の充実】（観光経済部）市内での魅力的な就業機会の創出を目指す。

市民・高校生アイデア	重点分野の該当文言 赤字：追加	各論（後期推進方針案）の主な対応箇所
【市民】住民協働による持続可能な地域づくり、【高校生】やりたい仕事に挑戦できる環境	地域内外の多様な主体との「共創」により地域課題の解決と新たな価値創出を図り、	【第5章施策1 市民参画と開かれた市政の推進】（総合政策部）大学や企業等との相互の人的・知的資源の活用を図り、広く公民連携全体へと広げる。
【市民】市民と観光客の交流促進	関係人口の拡大を通じて地域とのつながりを深める取組を推進し、	【第2章施策1 観光・交流の促進】（市民部）東部地域の特性や資源を生かし、誘客促進と地域を支える担い手づくりを通じて、人や資源が循環する仕組みを定着。
【高校生】やりたい仕事がある環境【市民】地元経済の活性化	地域に根ざした雇用の創出と定着を促進します。	【第2章施策2 商工・サービス業の活性化】（観光経済部）起業家の育成、企業誘致の強化 【第2章施策4 雇用・労働環境の充実】（観光経済部）高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こす。

「重点分野3」ニーズ反映と各論施策の対応表（担当部：福祉部、市民部、都市整備部、子ども未来部、教育部）

市民・高校生アイデア	重点分野の該当文言 赤字：追加	各論（後期推進方針案）の主な対応箇所
<p>【市民】多世代共生の促進、空き家の用途別整理、地域コミュニティの形成【高校生】空き家が整備されている状態（地域荒廃の防止）</p>	<p>地域資源も有効に活用しながら、高齢者から若者までが集える身近な居場所づくりを支援します。</p>	<p>【第3章施策1 地域福祉と総合的な生活保障の推進】（福祉部）相談者にとって参加しやすい地域の身近な場所での居場所づくりや、相談者の社会参加を促進/【第3章施策5 地域コミュニティと市民活動の活性化】（市民部）地域活動の魅力向上及び地域コミュニティの活性化/【第4章施策8 住環境の向上】（都市整備部）空き家等の適正管理や利活用を促進。</p>
<p>【市民】：多世代共生の促進、住民同士の交流促進、住民間の絆の強化</p>	<p>これにより、多世代が互いに支え合える機運を醸成するとともに、</p>	<p>【第1章 施策2 子育て環境の充実】（子ども未来部）子育てに地域住民、事業者、行政など多様な主体が関わり、いつでも助け合えるような機運を醸成/【第3章施策3 高齢者福祉の充実】（福祉部）地域の様々な支援者が連携し、地域全体で支え合う仕組みを構築/【第3章施策7 社会教育の推進】（教育部）若者から高齢者まで幅広い世代や地域の交流を生み出す拠点を目指す。</p>
<p>【市民】オンライン/オフラインでのコミュニケーションの場の提供、市民が主体的に関わるまちづくり【高校生】「社会的な孤立」への懸念</p>	<p>市民の孤立を防ぎ</p>	<p>【第3章 施策1】（福祉部）相談窓口において、…相談から社会参加に至るまでの支援体制を構築することで社会的孤立の根本的な解決を目指す。/【第3章 施策5】（市民部）ボランティアを希望する者と活動機会とのマッチング機能を充実し、幅広い年齢層の参加を促進します。/【第3章施策7】（教育部）働き盛りの世代、子育て世代等若年層に合わせた広報、ニーズに合致したまなびを提供することで、人や社会とつながる機会づくりを支援/【第1章 施策2 子育て環境の充実】（子ども未来部）すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てができるよう、子育て中の保護者の交流の場を提供。</p>

「重点分野4」ニーズ反映と各論施策の対応表（担当部：危機管理監、都市整備部、環境部、建設部）

市民・高校生アイデア	重点分野の該当文言 赤字：追加	各論（後期推進方針案）の主な対応箇所
【市民】地域防災力の強化	地域や関係機関との連携による防災訓練や啓発活動を通じて、市民の防災意識の向上と、日頃の備えを支える仕組みづくりに取り組みます。	【第4章 施策1 防災対策の充実】(危機管理監) 就業者や若年層を含む多様な市民の参画を促しつつ、地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施
【高校生】「若草山にソーラーパネルだらけは嫌だ」「奈良らしい景観が損なわれる」ことへの懸念。	自然環境や奈良らしい景観との調和に配慮しながら	【第4章 施策6 土地・景観の整備】(都市整備部) 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上。
【市民】「次世代エネルギーの導入」や「環境への配慮」	再生エネルギーの利用促進に向けた普及啓発を行う	【第4章 施策4 環境の保全】(環境部) 再生可能エネルギーの導入を推進し、温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す。
【高校生】治安が悪い（いやだ）	防犯インフラを強化することで、市民の安全・安心を確保し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを図ります。	【第4章 施策3 防犯対策】(危機管理監) 防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指す。
【市民】道路の状態改善【高校生】道路がガタガタ（いやだ）、道路がきれい	道路や橋梁などの都市インフラの安全性向上や	【第4章 施策7 交通基盤の整備】(建設部) 市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設の…長寿命化及び耐震化を推進
【市民】公共交通のバリアフリー化、駅前やバス停の整備	公共施設・鉄道駅などのバリアフリー化を進めます。	【第4章 施策7】(建設部) 市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化…を推進
【市民】「バスの便数維持」「歩道の状態改善」「歩行者や自転車の安全性向上」【高校生】公共交通機関の発展、気軽に外出しやすいまち	利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、安全で通行しやすい歩行空間の整備を推進	【第4章 施策7】(都市整備部) 公共交通を生かした利便性の高いネットワーク構築/(建設部) 安全で通行しやすい歩行空間の確保
【市民】「ゴミ処理施設の環境配慮」「持続可能な施設の整備」	生活基盤を支える重要施設の機能維持・向上と、持続可能な整備の両立を目指します。	【第4章 施策4】(環境部) 「エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入するほか…新クリーンセンターの整備を図ります。

奈良市第 5 次総合計画 後期推進方針（案）

目 次

第 4 章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）	
1 防災対策の充実	1
2 消防・救急救助体制の充実	5
3 防犯対策と消費者保護の推進	9
4 環境の保全	13
5 生活衛生・環境衛生の向上	17
6 土地・景観の整備	21
7 交通基盤の整備と交通安全の確保	25
8 住環境の向上	29
9 利水・治水対策の推進	33
第 5 章 しくみづくり（協働、行財政運営）	
1 市民参画と開かれた市政の推進	37
2 行財政改革の推進	43

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：危機管理監）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策1	防災対策の充実 ～災害から身を守るために～

現状と課題

(1)	激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、PDCAサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制を充実させる必要があります。
(2)	本市のみでの災害対応には限界があり、国・県はもとより、近隣市町村・中核市をはじめとした災害時相互応援協定締結自治体等、地域自治協議会・自治会、自主防災・防犯組織、防災関係機関、民間事業者等幅広い関係機関・団体との連携を強化していくことが必要です。
(3)	災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図る必要があります。
(4)	大規模災害発生時には多数の避難者の発生が想定されることから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備が必要です。
(5)	避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせ、実地的な災害情報の収集及び伝達体制を整備する必要があります。
(6)	市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう防災意識の高揚を図り、住民・地域主体の取組により、防災・減災意識の高い社会の構築を目標に、地域防災力を向上させる必要があります。

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策1	防災対策の充実 ～災害から身を守るために～

現状と課題

(1)	<p>激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、PDCAサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制を充実させる必要があります。</p>
(2)	<p><u>基礎自治体のみでの災害対応には限界があり、災害対応の地域的、業務的な連携の強化がますます重要となっていることから、対口支援(※1)の枠組みへ積極的に参加するとともに、自主防災・防犯組織を核心とする共助の推進、防災関係機関・事業者との協定の促進等を図り、受援を含む実務的な連携の確実性を平時から高める必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】能登半島地震において、被災自治体を支援する枠組みとして対口（たいこう）支援が重視されたことを含め、地域的にも、業務的にも関係者との平時からの連携がより重要視されるようになってきたことを反映する。</p>
(3)	<p>災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図るとともに、<u>対応業務の継続性を確保する観点から業務における代替可能性の確保に取り組む</u>必要があります。</p> <p>【変更の理由】災害時は、災害対応業務に従事する職員も被災する可能性があるため、平時から災害対応業務に係る属人化を抑制することを反映する。</p>
(4)	<p>大規模災害発生時には多数の避難者（<u>高齢者や障害者等の要配慮者を含む。</u>）の発生が想定されることから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備を進め、<u>備蓄・保管体制の持続性及び断水等のライフライン途絶を見据えた備えを確保する必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】災害対策基本法が改訂され、要配慮者等への福祉サービスの充実が強調されたことを踏まえつつ、避難生活の質と継続性を確保する旨を追記する。</p>
(5)	<p>避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせ、<u>実際の災害情報の収集及び伝達体制を整備し、平時からの運用面の習熟を通じてその実効性を高める</u>必要があります。</p> <p>【変更の理由】災害時は、災害対応業務に従事する職員も被災する可能性があるため、平時から災害対応業務に係る属人化を抑制することを反映する。</p>
(6)	<p>市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう<u>就業者や若年層を含む多様な市民の参画を図りつつ、住民・地域主体の取組を促進することで、地域防災力を向上させる</u>必要があります。</p> <p>【変更の理由】年齢別として、就業者や若年層の参加が低いことが判明しているため、参加率が低い層の参画を促すことを反映する。</p>

※1:被災した市区町村に対し、自治体が1対1のペアとなって、人的・物的な支援を包括的に行うもの。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：危機管理監）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策1	防災対策の充実 ～災害から身を守るために～

施策の方向性

① 防災・減災に対する体制の強化	
1	自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート※1、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。
② 防災・減災に対する意識の向上	
1	地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
災害による死者数(災害関連死を含む)	人	2(1961)	0
災害用備蓄食糧数	食	137,310(2020)	151,000
防災訓練・防災講話等参加率	%	5.5(2019)	14.7

主な関係個別計画：奈良市地域防災計画…①②、奈良市国土強靱化地域計画…①②、奈良市業務継続計画…①、奈良市災害時受援計画…①、奈良市国民保護計画…①②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：危機管理監）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策1	防災対策の充実 ～災害から身を守るために～

施策の方向性

① 防災・減災に対する体制の強化		＜対応する課題＞(1)(2)(3)(4)(5)
1	<p>自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート（※2）、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組を強化するとともに、受援を含む実務的な連携の確実性を平時から高め、住民・地域等が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。</p> <p>（変更理由）地域的にも、業務的にも関係者との平時からの連携がより重要視されるようになってきたことを反映する。</p>	
② 防災・減災に対する意識の向上		＜対応する課題＞(3)(6)
1	<p>就業者や若年層を含む多様な市民の参画を促しつつ、地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。</p> <p>（変更理由）年齢別として、就業者や若年層の参加が低いことが判明しているため、参加率が低い層の参画を促すことを反映する。</p>	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
災害による死者数(災害関連死を含む)	人	<u>0(2024)</u>	<u>0</u>
【算出基礎】社会全体で徹底した取り組みを行うことで、災害がもたらす悲劇を最小限に抑え、究極の目標である「死者数ゼロ」を目指す。			
災害用備蓄食糧数	食	<u>156,710(2024)</u>	<u>151,000</u>
【算出基礎】平成28年の熊本地震時の熊本市におけるピーク時の最大避難者数が約11万人で人口の約14.7%を参考にすると当市の避難者数は約5万人となる。発災直後、生命を維持するために必要な食糧は3食とする。			
防災訓練・防災講話等参加率	%	<u>4.4(2024)</u>	<u>14.7</u>
【算出基礎】平成28年の熊本地震時の熊本市におけるピーク時の最大避難者数が約11万人で、熊本市の人口の約14.7%が避難したことを基礎とする。特に参加率が低い若年層の参加率の向上を図るため、防災に係る小中学校の状況とニーズを把握し、自主防災組織と協働して防災教育を実施する。			

主な関係個別計画：奈良市地域防災計画…①②、奈良市国土強靱化地域計画…①②、奈良市業務継続計画…①、奈良市災害時受援計画…①、奈良市国民保護計画…①②

※2：建物の耐震化や避難環境の整備などの「ハード」、地域防災計画の充実や防災訓練などの「ソフト」に、市民や市職員の防災・減災意識としての「ハート」を加えた、総合的な組合せの一つ

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：消防局）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策2	消防・救急救助体制の充実 ～命や財産を守るために～

現状と課題

(1)	風水害や地震等による災害の大規模化、激甚化等により消防への迅速的確な対応が求められる中、文化財を含む木造建築物密集地等の防御計画の策定、消防施設や装備等の計画的な整備並びに消防職員の適正な人員配置や資質の向上等、総合的な消防力の充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。
(2)	地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、幅広い役割が求められますが、団員の高齢化や地域活動に参加する住民が減っていることにより人材確保に苦慮しており、大学や事業所等の協力を得て団員確保が求められています。
(3)	電化製品などの防火安全性能の向上等により火災件数は減少傾向にありますが、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。
(4)	高齢化の進行や疾病構造の変化により、救急需要の増加が見込まれるため、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置が重要となる中、応急手当普及啓発などの取組を積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。
(5)	救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用及び現場急行支援システムを含めた新交通管理システムの利用等により、延伸防止を図る必要があります。

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策2	消防・救急救助体制の充実 ～命や財産を守るために～

現状と課題

(1)	<p>風水害や地震等による災害が激甚化する中、迅速かつ的確な消防活動が一層求められています。文化財や木造建築物密集地域での延焼阻止を考慮した消火活動計画の策定、災害時の初動対応力の確保、消防車両の適正配置及び24時間即応体制の維持が喫緊の課題です。変化する災害特性に対応するため、先端技術を活用した車両・装備の高度化を推進し、消防力の充実強化を図ることで、市民の生命と財産を守る体制を整備する必要があります。</p>
	<p>【変更の理由】近年、災害の激甚化、救急需要の増大、災害の複雑多様化が進んでいる。このため、延焼阻止線を考慮した消火活動計画の策定、初動対応力の確保、24時間即応体制の維持を明記するとともに、AI・ドローン等の先端技術を活用した車両・装備の高度化により、市民の生命と財産を守る体制を整備する必要性を明確にした。</p>
(2)	<p>地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援等、多様な役割が求められます。一方で、団員の高齢化と県外就労者の増加により人材確保が深刻な課題となっています。消防団員の減少は地域防災力の低下に直結するため、大学や事業所等との連携強化に加え、若年層を中心としたあらゆる世代への入団促進広報を展開し、地域防災の担い手を確保していく必要があります。</p>
	<p>【変更の理由】前期推進方針では、団員確保の必要性を述べるに留まっていたが、その後の実績分析から、団員減少が地域防災力の低下に直結すること、また、若年層を中心とした、あらゆる世代への広報活動の必要性が急務であると判断されたことから文言を追加した。</p>
(3)	<p>電化製品などは防火安全性能が向上していますが、不適切な取扱いや廃棄が原因となる火災が増加傾向です。このため、リスクの周知や廃棄方法の啓発など、広報活動の強化が求められます。また、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。</p>
	<p>【変更の理由】リチウムイオンバッテリー等による火災が全国的に増加傾向にあり、身近にある火災リスクを軽減する必要がある。</p>
(4)	<p>高齢化の進行、疾病構造の変化及び気候変動などにより、救急需要の増加が見込まれます。このため、救急車の適正利用の啓発等により救急需要対策を進めるとともに、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置の重要性が高まっており、応急手当普及啓発等の取組を積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。また、多数傷病者発生事案や大規模災害等に対応するため、救助隊員の活動能力の向上を図る必要があります。</p>
	<p>【変更の理由】地球温暖化による気候変動での熱中症等の増加が今後も考えられるため救急需要増加の要因に追加するとともに、多数傷病者事案等への対応についても記載を整理する。</p>
(5)	<p>人口減少社会において持続可能な消防体制の確保が求められる中で、消防指令システムの高度化、映像情報共有手段の充実等、消防分野におけるDXを推進し、より効果的な消防・救急活動を実現していく必要があります。</p>
	<p>【変更の理由】消防指令システム運用の現状に合わせて、システム高度化、映像情報共有、DX推進といった課題を明確化した。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：消防局）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策2	消防・救急救助体制の充実 ～命や財産を守るために～

施策の方向性

①消防活動体制の強化	
1	火災をはじめ、地震、豪雨などの各種災害から市民の命や財産を守るため、消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等及び人員を計画的に充実、整備するとともに、知識、技術向上の為の教育を行うことにより、総合的な消防体制の強化を目指します。
2	世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るため、常に強い危機管理意識を持ち、強固な体制づくりや啓発活動に取り組む必要があり、専門的職員として配置した文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。
3	消防団や女性防災クラブ等との協働により、防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備え心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を目指します。
4	季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体等を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。

②救急救助体制の充実	
1	応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指し、より救命効果を高めるために心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指します。
2	救急車を有効に活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。
3	多数傷病者発生事故、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)過去5年平均	件	2.2(2020)	2.0
救急現場における市民応急手当(心肺蘇生)実施率	%	50.4(2020)	56.9

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策2	消防・救急救助体制の充実 ～命や財産を守るために～

施策の方向性

① 消防活動体制の強化		<対応する課題> (1)(2)(3)
1	救急需要の増大や災害の複雑多様化に対応するため、車両・装備の高度化と地域特性に応じた消防活動体制の整備により、消防力の充実強化を図ります。これにより、大規模・激甚化する災害リスクの軽減に努め、消防車両の適正配置を推進することで、迅速的確な対応と24時間即応体制の維持を目指します。	
	(変更理由) 消防活動体制の強化を図るためには消防力の充実強化が不可欠であり、AIやドローンなどの先端技術導入による車両・装備の高度化及び消防車両の適正配置を推進する。また、木造住宅密集地域への対応のため地域特性に応じた消防活動体制の整備を追記した。	
2	世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るため、常に強い危機管理意識を持ち、強固な体制づくりや啓発活動に 取り組み 、専門的職員として配置した文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。	
	(変更理由) 表現の重複がないよう文言を整理した。	
3	消防団や女性防災クラブ等との協働により、防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備えと心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を図ります。 また、季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。	
	(変更理由) 地域における防火防災の観点で共通する2項目を統合した。	
新規	消防団員確保のため、装備・施設の充実を図り、消火・救助活動に加え避難誘導等の多様な活動を推進するとともに、広報用動画等を作成しSNSや動画投稿サイトを通じて積極的に発信することで、あらゆる世代の市民に対し消防団への入団促進を図ります。	
	(変更理由) 国の支援制度の活用とハード面の整備、情報発信を効率的に実施することで、消防団の組織基盤を強化し、多世代の市民に対して効果的・継続的に入団促進を行うための施策として追加した。また、現在の団員不足の課題に対して、単一の施策ではなく複合的で実効性の高い対策であると考えた。	
② 救急救助体制の充実		<対応する課題> (4)(5)
1	応急手当講習の充実等を通じて心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指し、 応急手当で助け合える安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
	(変更理由) わかりやすい表現に変更した。	
2	救急車の適正利用に関する啓発を推進するとともに、 消防指令システムの高度化等、消防分野におけるデジタル技術を活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。	
	(変更理由) 現状と課題に記載した救急需要対策(適正利用啓発)および消防DX(消防指令システムの高度化等)への対応を明示した。	
3	多数傷病者発生事故、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)過去5年平均	件	2.2(2024)	2.0
【算出基礎・選定理由】全国的に火災は減少傾向にあり、2024年の中核市における出火率の平均値は2.5であることから、中核市平均と同等以上を目指すため、2031年目標値を2.0とする。			
救急現場における市民応急手当(心肺蘇生)実施率	%	58.8(2024)	60.0
【選定理由】前期推進方針では、市民が目撃した「心臓の病気が原因で倒れた傷病者」に対して、市民が応急手当(心肺蘇生法)をした割合を指標としたが、心肺蘇生法ができる人を増やすためには、原因を心臓の病気に限るよりも、全体の状況を把握すべきであるため、全ての心肺停止の傷病者に対するの応急手当(心肺蘇生法)の実施率を指標とする。			
【算出基礎】奈良市は2024年が58.8%であるが、全国データに基づく2031年の予測値が59%であるため、本市の目標値を60.0%とする。			

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：危機管理監、教育部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策3	防犯対策と消費者保護の推進～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

現状と課題

(1)	特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を巧妙化・複雑化する犯罪から守るため、防犯教室の充実や、積極的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
(2)	本市における犯罪の特徴から、特殊詐欺及び空き巣等の侵入窃盗の抑止が特に必要です。
(3)	少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。
(4)	街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察力を補う防犯カメラの更なる設置など、犯罪の起きにくい環境づくりが必要です。
(5)	不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報を配信する、なら子どもサポートネットにおいて登録者数が十分でないことから、登録者数の増加を図るとともに、迅速かつ的確な情報配信をしていくことが重要です。
(6)	消費生活に関して、悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
(7)	近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差が拡大しています。情報通信や金融・住宅関連等の分野で、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
(8)	2022年（令和4年）に予定される成年年齢の引き下げにより、これまで以上に社会経験の少ない若者が新成人となります。新成人は親の同意を得なくても、自分の意思で契約を行えるため、親の同意を得ていない契約の一方的な取り消しができなくなります。今後、若者が新成人を狙う悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれないよう、適切な情報を発信する必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：危機管理監、教育部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策3	防犯対策と消費者保護の推進 ～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

現状と課題

(1)	<p>多様化・複雑化した新たな犯罪や、特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を狙った犯罪から守るため、防犯教室の充実や、広報誌等の既存媒体に加え、SNS等のデジタルツールを活用した効果的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。</p>
	<p>【変更の理由】デジタル技術の普及により、幅広い世代でSNS等のスマートフォン活用が進んでいる。広報誌等の既存媒体に加え、デジタルツールを活用した効果的かつタイムリーな情報発信により、多様化・複雑化する犯罪への注意喚起を強化する必要性を反映する。</p>
(2)	<p>特殊詐欺や住居侵入・空き巣の抑止が重要です。昨今の特殊詐欺の増加傾向、特に、詐欺の手口は短期間で変化する傾向を踏まえ、SNS等のデジタルツールを活用する等、タイムリーに情報発信することで、周知啓発することが必要です。</p>
	<p>【変更の理由】詐欺の手口は短期間で変化する傾向にあることに対するSNS等のデジタルツールを活用したタイムリーな情報発信をすることによる防犯抑止の意識啓発の必要性を反映。</p>
(3)	<p>少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。特に関係機関の構成員の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保に向けた取組が重要です。</p>
	<p>【変更の理由】関係機関から、構成員が高齢化しており、担い手不足の現状を解消して欲しい旨の声があることも踏まえ、取組の必要性を反映する。</p>
(4)	<p>街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察の捜査に寄与し犯罪抑止に効果がある防犯カメラの更なる設置を推進することにより、事件の早期解決や犯罪が起きにくい環境づくりが必要です。</p>
	<p>【変更の理由】画像照会件数や好事例等も踏まえ、防犯カメラの設置が事件の早期解決、犯罪の抑止力に繋がっていることから、その必要性を反映する。</p>
(5)	<p>不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報を配信する、なら子どもサポートネットにおいて登録者数が十分でないことから、登録者数の増加を図るとともに、迅速かつ的確な情報配信をしていくことが重要です。</p>
(6)	<p>消費生活に関して、悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。</p>
(7)	<p>近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差が拡大しているため、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。</p>
	<p>【変更の理由】消費者トラブルについては、「情報通信や金融・住宅関連等の分野」以外にも発生しているため、分野を定めている文言を削除する。</p>
(8)	<p>社会経験の少ない若年層は、悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれやすい状況にあります。若年層を対象とした継続的な啓発活動を行い、被害の未然防止を図る必要があります。</p>
	<p>【変更の理由】成年年齢引き下げは過去実施されたものであるため、未成年者取消権に関する記述を削除し、若年層が消費者トラブルに巻き込まれやすいという本質的課題に焦点を当て、継続的な啓発活動と被害の未然防止の必要性を明記する。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：危機管理監、教育部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策3	防犯対策と消費者保護の推進～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

施策の方向性

①防犯力の向上	
1	自主防犯意識を喚起するための啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。
2	子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、ICTを活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組を推進します。
②消費者への支援の推進	
1	消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等により早期に解決できるよう、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
刑法犯認知件数	件／千人	5.5(2019)	4.0
街頭防犯カメラ設置台数(累計)	台	300(2020)	500
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	93.0(2021)	100
消費生活に関する相談件数	件	2,196(2020)	2,016

主な関係個別計画：奈良市危機管理指針…①、奈良市安全安心まちづくり基本計画…①

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：危機管理監、教育部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策3	防犯対策と消費者保護の推進～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

施策の方向性

① 防犯力の向上		<対応する課題> (1)(2)(3)(4)(5)
1	自主防犯意識を喚起するための迅速かつ的確な啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。 (変更理由)多様化・複雑化する犯罪や変化の速い手口に対し、SNS等の活用等により、タイムリーな情報発信を行うことが重要であるため	
2	子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、ICTを活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組を推進します。	
② 消費者への支援の推進		<対応する課題> (6)(7)(8)
1	消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等により早期に解決できるよう、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
刑法犯認知件数	件／千人	4.8(2024)	4.8
【算出基礎・選定理由】刑法犯認知件数 令和4年度：4.37、令和5年度：4.69、令和6年度：4.76と増加しており、今後も、特殊詐欺等のさらなる増加が見込まれる。しかし、奈良市の「特殊詐欺等被害防止機器等購入費補助事業」や「防犯カメラ設置事業」、「自治会等への防犯カメラ設置補助事業」による犯罪抑止効果が見込まれることから、4.8を維持することを目標とする。			
街頭防犯カメラ設置台数(累計)	台	573(2024)	1,000
【算出基礎】防犯カメラの設置台数について、平成29年度：107台、平成30年度：70台、令和元年度：30台、令和2年度：99台、令和3年度：17台、令和4年度：200台、令和5年度：50台の合計573台を設置し、令和7年度にはさらに30台の設置が完了する予定である。画像照会件数や好事例等も踏まえ、防犯カメラの設置が事件の早期解決、犯罪の抑止力に繋がっていることから、合計1,000台の防犯カメラの設置を目標とする。 令和8年度：100台、令和9年度：100台、令和10年度：100台、令和11年度：100台 合計1,003台			
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	89.1(2024)	100
【算出基礎】不審者情報や安全対策情報の提供が、子どもたちの安全を守る重要な防衛策であることから、すべての世帯がなら子どもサポートネットに登録することを目標とする。			
消費生活センターによるあっせん解決率	%	89(2024)	90
【選定理由】前期の指標である『消費生活に関する相談件数』の増減については、社会情勢に起因することが多く、行政側の取組により減少させることが難しいものであるため、消費生活センターによるあっせん業務により、解決に至った割合を新たな指標とする。 【算出基礎】消費生活センターによる「あっせん」とは、消費者トラブルの解決のため、中立な立場の相談員が消費者と事業者との間に入り、話し合いによる解決をサポートする手続きのことである。あっせんによる解決率を現状と同様の高水準を保つため、解決率90%を維持していくことを目標とする。			

主な関係個別計画：奈良市危機管理指針…①、奈良市安全安心まちづくり基本計画…①

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：環境部、健康医療部、都市整備部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策4	環境の保全 ～環境と生活の調和を保つために～

現状と課題

(1)	世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、パリ協定の目標達成が各国に求められていますが、経済や社会の発展とどのように協調するかが大きな課題となっています。経済活動や地域社会の活性化と、気候変動対策を両立させることが必須であるとともに、さらに踏み込んだ温室効果ガスの削減や、異常気象による災害対応も見越した適応策がまだまだ不十分です。
(2)	事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されるため、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えるとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
(3)	本市の1日一人当たりのごみ排出量については、全国平均と比べて少ないレベルにあり、家庭系ごみの減量化のため市民団体と協働して、市民向け啓発活動を実施していますが大幅な減量にはつながっていません。市民にとって身近であるごみに関する関心を高め、更なる減量につなげるための取組が必要です。一方で、事業系ごみについては、排出事業者及び許可業者に対する搬入指導により大幅な減量を進めることができましたが、引き続き指導・啓発を継続する必要があります。
(4)	環境清美工場の焼却炉は竣工後30数年経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るため、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ化処理等の手法により、再資源化によるごみ処理量の削減に取り組んでいますが、これらのリサイクル量は頭打ちになっています。
(5)	廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。
(6)	ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの縮減を図る必要があります。
(7)	産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：環境部、健康医療部、都市整備部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策4	環境の保全 ～環境と生活の調和を保つために～

現状と課題

(1)	<p>世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、<u>温室効果ガス排出量削減の取組が求められています</u>が、現状の削減努力では十分ではなく、更なる強化が不可欠です。地球温暖化は、<u>猛暑や豪雨等日常生活にも影響を及ぼしているように、誰もが無関係ではいられない問題であり、市民、事業者、市が一体となって温室効果ガス排出量削減に取り組むことが必要です。</u></p> <p>【変更の理由】近年猛暑や豪雨等地球温暖化が日常生活にも影響を及ぼす形で深刻化している現状も踏まえて、地球温暖化対策は誰もが取り組むべき課題であることをより明確に示す。</p>
(2)	<p>事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されるため、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えるとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。</p>
(3)	<p><u>本市の1日一人当たりのごみ排出量は、全国平均と比べて少ないレベルにあり、ごみ総排出量も年々減少しています。引き続き現在の水準を維持するため、ごみ減量意識の高揚と定着を図る必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】本市におけるごみ総排出量や1日一人当たりのごみ排出量は、全国平均に比べて少なく、また減少している。現在のレベルを維持するための事業に取り組む必要があることを明記する。</p>
(4)	<p><u>環境清美工場の焼却炉は竣工後40年以上経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るため、燃やせるごみの多くを占める生ごみと紙ごみの資源化に取り組んでいますが、更なる減量のために新たな手法を取り入れていく必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】新クリーンセンター建設までは現在の焼却施設を維持していく必要があり、更なるごみ減量を進めるためには新たな手法を取り入れていく必要がある。</p>
(5)	<p>廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。</p>
(6)	<p>ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、<u>本市単独での施設整備を進めつつ、将来的には他市町との連携の可能性も見込まれます。さらに、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの縮減を図る必要があります。</u></p> <p>【変更の理由】ごみ処理の広域化に向け、奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する合同勉強会に参加していたが、令和2年8月に生駒市・平群町、令和3年9月に大和郡山市、続いて令和4年8月に斑鳩町が合同勉強会から離脱されたことにより、本市単独でのクリーンセンター建設を目指しているため。</p>
(7)	<p>産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：環境部、健康医療部、都市整備部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策4	環境の保全 ～環境と生活の調和を保つために～

施策の方向性

①環境保全による地域課題の解決	
1	再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年（令和32年）までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とし、中期的な目標として基準年度（2013年度（平成25年度））比46%以上の削減を2030年度（令和12年度）実績として目指します。
2	地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。
3	大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。
②ごみ減量化と適正処理の推進	
1	循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。
2	廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。
3	環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、新クリーンセンターの整備を図ります。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。
4	産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。

指標

指標	単位	基準値（年度）	目標値
			2026年度
市域の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	1,490(2020)	1,208
1日一人当たりごみ排出量	g	690(2019)	593

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①②、奈良市地球温暖化対策地域実行計画…①、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画…①、奈良市環境教育基本方針…①、奈良市分別収集計画…②、奈良市一般廃棄物処理基本計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：環境部、健康医療部、都市整備部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策4	環境の保全 ～環境と生活の調和を保つために～

施策の方向性

①環境保全による地域課題の解決		＜対応する課題＞(1)(2)
1	再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年（令和32年）までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とし、中期的な目標として基準年度（2013年度（平成25年度））比 50%以上 の削減を2030年度（令和12年度）実績として目指します。 （変更理由）前期推進方針ではパリ協定に基づく国の削減目標と同じ目標を設定していたが、令和5年9月に奈良市ゼロカーボン戦略を策定し、2030年度（令和12年度）までに温室効果ガス排出量を基準年度（2013年度（平成25年度））比50%削減することを中期目標として設定したため。	
2	地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。	
3	大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。	
②ごみ減量化と適正処理の推進		＜対応する課題＞(3)(4)(5)(6)(7)
1	循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。	
2	廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。	
3	環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に 導入するほか、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れた新クリーンセンターの整備を図ります。 （変更理由）ごみ処理の広域化に向け、奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する合同勉強会に参加していたが、令和2年8月に生駒市・平群町、令和3年9月に大和郡山市、続いて、令和4年8月に斑鳩町が合同勉強会から離脱されたことにより、本市単独でのクリーンセンター建設を目指しているため。	
4	産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
市域の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	<u>1,568(2022)</u>	<u>860</u>
【算出基礎・選定理由】施策の方向性にも記載のとおり、2030年度実績までに基準年度比で50%削減することを中期目標として設定しているため。2030年度排出量目標値から2050年度排出量実質ゼロまで直線的に削減するとして2031年度の目標値を算出した。			
1日一人当たりごみ排出量	g	<u>626(2024)</u>	<u>586</u>
【算出基礎】令和3年度策定「奈良市一般廃棄物処理基本計画」（計画期間：令和4年度～令和13年度）において、令和13年度における1日一人当たりごみ排出量の目標値を設定している。 ごみ総搬入量69,773t÷推計人口325,265人÷366日（R13.4～R14.3）			

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①②、奈良市地球温暖化対策地域実行計画…①、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画…①、奈良市環境教育基本方針…①、奈良市分別収集計画…②、奈良市一般廃棄物処理基本計画…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度） （担当部局：市民部、環境部、健康医療部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策5	生活衛生・環境衛生の向上 ～身近な環境を清潔に保つために～

現状と課題

(1)	ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
(2)	ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
(3)	不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
(4)	日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場）は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
(5)	市設墓地（霊苑）は、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。
(6)	動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度） （担当部局：市民部、環境部、健康医療部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策5	生活衛生・環境衛生の向上 ～身近な環境を清潔に保つために～

現状と課題

(1)	ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
(2)	ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
(3)	不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
(4)	日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場）は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
(5)	市設墓地（霊苑）は、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。 また、将来の墓地管理への不安が広がり「墓じまい」が増加する中で、新たな供養の形として注目される納骨堂の適切な管理と運営が求められています。 【変更の理由】令和7年度に開設した納骨堂の適切な運営など、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化への対応も不可欠であるため。
(6)	動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：市民部、環境部、健康医療部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策5	生活衛生・環境衛生の向上 ～身近な環境を清潔に保つために～

施策の方向性

①環境美化の推進	
1	地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報などにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。
2	ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。
②生活環境と衛生水準の維持・向上	
1	生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導體制を強化するとともに、営業者に対し生活衛生の知識の普及啓発に努めます。
2	市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。
③動物愛護の推進	
1	犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むとともに、不正飼養による動物虐待疑いへの立入検査を行うなど、動物の愛護や終生飼養、動物虐待防止など適正な飼養の啓発、指導及び助言に努めます。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,353(2020)	3,570
生活衛生関係施設監視件数	件	349(2018)	357
保護犬・猫の譲渡率	%	93.0(2020)	98.5

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：市民部、環境部、健康医療部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策5	生活衛生・環境衛生の向上 ～身近な環境を清潔に保つために～

施策の方向性

① 環境美化の推進		<対応する課題>(1)(2)(3)	
1	地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、 幅広い主体に対して参画を促し、新たな担い手の確保を通じて、市内各地への美化活動の展開を目指します。		
(変更理由) 前期の「周知」という表現を「参画の促進」へと整理し、事業所や学生を含む幅広い主体を確保することで、市内各地への活動の展開を目指す。			
2	ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。		
② 生活環境と衛生水準の維持・向上		<対応する課題>(4)(5)	
1	生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導體制を強化するとともに、営業者に対し生活衛生の知識の普及啓発に努めます。		
2	市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。 また、納骨堂については、市民が抱える遺骨や墓地管理の不安を解消するため、相談や問い合わせ等に丁寧に対応し、多くの方に利用いただけるよう管理、運営体制を整備します。		
(変更理由) 利用者の皆様に納骨堂を安全かつ安心して利用していただくため。			
③動物愛護の推進		<対応する課題>(6)	
1	犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むとともに、不正飼養による動物虐待疑いへの立入検査を行うなど、動物の愛護や終生飼養、動物虐待防止など適正な飼養の啓発、指導及び助言に努めます。		

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,184(2024)	3,604
【算出基礎】 2024年度の1団体あたりの活動回数は約30回である。今後、これまでの推移を踏まえ、年2団体増を見込み、それぞれの団体が現在の活動頻度を維持できるよう、年60回(2団体×30回)ずつ活動回数の増を目指す。			
生活衛生関係施設 相談対応件数及び監視件数	件	424(2024)	431
【変更理由】 近年特に宿泊施設の相談件数が急増しており、監視に割く時間が減少し、目標値が達成できない状況が続いているが、生活衛生関係施設の衛生水準の向上のために監視は欠かせず、相談対応とも両立させていきたいため。 【算出基礎】 生活衛生関係施設の相談(申請相談及び苦情相談)対応件数+監視件数を、各年度1件の割合で増やす。			
犬猫殺処分数	件	0(2024)	0
【変更理由】 引取り数の減少や猫エイズ・白血病等のため譲渡につながりにくい猫の収容が増加し譲渡率が施策の指標として適切とはいえなくなったため。 【算出基礎】 各年度の犬猫殺処分(攻撃性や病気等があり、譲渡が難しいと判断し、処分すること)数をゼロにする。			

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：都市整備部、市民部、建設部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策6	土地・景観の整備 ～まちの価値をより高めるために～

現状と課題

(1)	人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
(2)	計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることが求められています。
(3)	宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
(4)	八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジとJR関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりを推進する必要があります。
(5)	土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
(6)	古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除却を行うことが望まれます。
(7)	奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：都市整備部、市民部、建設部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策6	土地・景観の整備 ～まちの価値をより高めるために～

現状と課題

(1)	人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
(2)	計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることが求められています。
(3)	宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
(4)	八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジとJR関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりを推進する必要があります。
(5)	土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
(6)	古都奈良にふさわしい景観の保全・創出を推進するため、景観計画や屋外広告物等に関する条例、古都保存法、風致地区条例等に基づき、歴史的な風土や建物、屋外広告物への景観配慮に取り組んでいます。今後も引き続き、景観保全への配慮を行い、市民の景観に対する意識の向上と醸成を図る必要があります。
	【変更の理由】前期の記載事項である、屋外広告物の簡易除却については、H14年度から現在までの長きにわたる市民協働により、街中の立て看板、貼り札等が一掃された。現在では街並み景観がかなり改善され、一定の成果があがったことから、景観の保全の取組について、全般的な取組内容となるよう変更する。
(7)	奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：都市整備部、市民部、建設部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策6	土地・景観の整備 ～まちの価値をより高めるために～

施策の方向性

① 計画的な土地利用の推進	
1	持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
2	八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを推進します。
3	地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。
② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上	
1	市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
2	地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
市街地(DID)における地籍調査の進捗率 (対象面積45.7km ²)	%	17.9(2020)	26.9
景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49(2020)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	22(2019)	38

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、(仮称)奈良市立地適正化計画…①、奈良市街地地域地籍調査事業計画…①、奈良市景観計画…②、奈良市歴史的風致維持向上計画…②、新奈良町にぎわい構想…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：都市整備部、市民部、建設部、観光経済部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策6	土地・景観の整備 ～まちの価値をより高めるために～

施策の方向性

① 計画的な土地利用の推進		<対応する課題> (1)(2)(3)(4)(5)
1	持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、 <u>土地利用の動向を適切に把握しつつ</u> 、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。 (変更理由) 立地適正化計画の運用開始に伴い、土地利用の実態や変化を継続的に把握しその動向を踏まえた施策展開が不可欠となることから、土地利用の動向把握を明記する。	
2	八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを推進します。	
3	地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。	
② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上		<対応する課題> (6)(7)
1	<u>奈良にふさわしい景観の保全に向けて、景観計画や屋外広告物等に関する条例、古都保存法、風致地区条例等に基づき、市民や事業者への啓発や助言を進め、景観への配慮を促進します。また、より一層の景観に対する意識の向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝えていきます。</u> (変更理由) 市民の景観意識の向上などに限定した記載内容であったため、景観保全推進のための全体的な取組内容に変更する。	
2	地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
市街地(DID)における地籍調査の進捗率 (対象面積45.7km ²)	%	<u>20.9(2024)</u>	<u>36.6</u>
【算出基礎】2024年度までの完了面積は9.56Km ² 、進捗率は20.9%となる。 奈良市街地地域地籍調査事業計画において、2031年度までの調査対象地区として面積7.16Km ² ・66町を設定している。進捗率としては33.6%に相当する。			
(削除)			
【削除理由】景観まちづくり参加団体による屋外広告物の簡易除却については、平成14年度から現在に至る市民協働の結果、街中の立て看板、貼り札等が一掃された。景観環境が格段に改善され、一定の成果があったことから、景観まちづくりに関する参加団体数を削除する。			
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	<u>37(2024)</u>	<u>58</u>
【算出基礎】平成29年度から令和6年度までに累計37件が指定されており、過去5年の追加指定は平均3件行われている。奈良町の町家件数に限りがあり制度開始後のような急激な増加は困難であるが、継続的に指定が進められる見込みである。したがって、令和13年度までに累計でさらに21件程度増加すると想定し、58件を目標値とする。			

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、(仮称)奈良市立地適正化計画…①、奈良市街地地域地籍調査事業計画…①、奈良市景観計画…②、奈良市歴史的風致維持向上計画…②、新奈良町にぎわい構想…②

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：観光経済部、都市整備部、市民部、建設部、危機管理監、教育部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策7	交通基盤の整備と交通安全の確保 ～自由で安全に出かけられるために～

現状と課題

(1)	中心市街地では、観光シーズンを中心に発生する交通渋滞により市民生活に影響が出ており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。住宅地では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴いニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
(2)	近鉄大和西大寺駅付近では鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し、課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
(3)	東部・月ヶ瀬・都祁地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
(4)	都市計画道路の整備率は依然低い水準にあり、市街地において慢性的な渋滞が発生しています。また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で修繕する時期を同時に迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。
(5)	歩道上にある電柱は、歩行者や車いす利用者の通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上にもつながることから、無電柱化を推進していく必要があります。
(6)	近年多く発生している高齢者による自動車事故の減少を図るとともに、子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携し、交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発を強化する取組が必要です。
(7)	安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。
(8)	学校・地域・PTAが協力して抽出した通学路における危険箇所に対して安全対策を講じる必要があります。関係機関と連携して合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に向けた取組を推進する必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：観光経済部、都市整備部、市民部、建設部、危機管理監、教育部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策7	交通基盤の整備と交通安全の確保 ～自由で安全に出かけられるために～

現状と課題

(1)	中心市街地では、観光シーズンを中心に発生する交通渋滞により市民生活に影響が出ており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。住宅地では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴いニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
(2)	近鉄大和西大寺駅付近では鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し、課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
(3)	東部・月ヶ瀬・都祁地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
(4)	人口減少や自動車交通量の減少等、社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、選択と集中により効果的な道路整備をする必要があります。 また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で修繕する時期を同時に迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。 【変更の理由】都市計画道路の整備率は低い水準にあるが、人口減少、自動車交通量の減少、超高齢社会の到来（高齢社会の進行）といった社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路の必要性を現状に即し、存廃について見直しを行った結果、奈良市決定路線の都市計画道路については【廃止】方針となったため。（R6年度 パブリックコメント、R7年度 報告）
(5)	歩道上にある電柱は、歩行者や車いす利用者の通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上にもつながることから、無電柱化を推進していく必要があります。
(6)	子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るため 、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携し、 今後の交通情勢を踏まえた 交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発を強化する取組が必要です。 【変更の理由】基本的な考えは、前期推進方針と変更はないが、令和8年4月から自転車通告制度が施行されることもあり、迅速に対応する必要があることから、その旨を反映した。
(7)	安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。
(8)	学校・地域・PTAが協力して抽出した通学路における危険箇所に対して安全対策を講じる必要があります。関係機関と連携して合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に向けた取組を推進する必要があります。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：観光経済部、都市整備部、市民部、建設部、危機管理監、教育部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策7	交通基盤の整備と交通安全の確保 ～自由で安全に出かけられるために～

施策の方向性

①交通体系の構築	
1	交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。
2	市内にリニア中央新幹線の新駅が設置されるよう、市民の機運を高め、官民一体となって誘致を進めます。
②道路整備の推進	
1	社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。
2	市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。
3	自然災害による電柱の倒壊防止や、安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心とした良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につなげることを目的に、無電柱化を推進します。
③交通安全対策の推進	
1	交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。
2	交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
マイカー通勤者40%未満の事業所割合	%	81(2020)	91
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率(対象箇所212箇所)	%	8.5(2020)	46.2
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485(2020)	5,645
交通事故死者数	人	9(2019)	限りなくゼロに近づける
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	55.7(2019)	100
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)	%	82.4(2020)	90.0

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、奈良市総合交通戦略…①、奈良市中心市街地公共交通総合連携計画…①、奈良市橋梁長寿命化修繕計画…②、奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画…②、奈良市トンネル長寿命化修繕計画…②、奈良市門型標識長寿命化修繕計画…②、奈良市大型カルバート長寿命化修繕計画…②、奈良市無電柱化推進計画…②、奈良市交通安全計画…③、奈良市通学路交通安全プログラム…③

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：観光経済部、都市整備部、市民部、建設部、危機管理監、教育部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策7	交通基盤の整備と交通安全の確保 ～自由で安全に出かけられるために～

施策の方向性

① 交通体系の構築		＜対応する課題＞(1)(2)(3)
1	交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。	
2	市内にリニア中央新幹線の新駅が設置されるよう、市民の機運を高め、官民一体となって誘致を進めます。	
② 道路整備の推進		＜対応する課題＞(4)(5)
1	社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。	
2	市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。	
3	自然災害による電柱の倒壊防止や、安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心とした良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につなげることを目的に、無電柱化を推進します。	
③ 交通安全対策の推進		＜対応する課題＞(6)(7)(8)
1	交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。	
2	交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
マイカー通勤者40%未満の事業所割合	%	89(2025)	91
【算出基礎】前期推進方針において、令和8年度の目標値を91%と設定しているが、現時点においても未達であるため、第5次総合計画の計画期間中に当初設定した目標を達成するよう、啓発に取り組む。			
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率(対象箇所212箇所)	%	26.9(2024)	100
【算出基礎】後期については、小規模橋梁や予防保全型橋梁が多く、1橋あたりの工事費が比較的安価になることから、前期に実施できなかった橋梁も合わせて確実に実施することで、対象箇所全件の実施(達成率100%)を目指す。			
奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,895(2024)	6,145
【算出基礎】現在、三条線内の猿沢池西端から一の鳥居前交差点の無電柱化事業を進めている。2024年度の達成延長3,895mを基準値とし、2031年度までに市道六条奈良阪線300m、三条線(東工区)400m、三条線(西工区)500m、(都)奥柳登美ヶ丘線360m、(都)六条奈良阪線(東西工区)690mについて実施を見込む。			
交通事故死者数	人	4(2024)	限りなくゼロに近づける
【算出基礎】本市の市域内で発生する年間の交通事故による死亡者数を限りなくゼロに近づけることを目標として設定する。			
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	53.9(2024)	100
【算出基礎】市内全ての学校園での開催100%を引き続き、目指す。			
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)	%	88.1(2025)	90.0
【算出基礎】R7年度から中学校の通学路の合同点検を本格稼働し対策箇所が増加している中、前期推進方針における目標値90%に達した実績がないため、引き続き前期の目標値と同様とする			

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、奈良市総合交通戦略…①、奈良中心市街地公共交通総合連携計画…①、奈良市橋梁長寿命化修繕計画…②、奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画…②、奈良市トンネル長寿命化修繕計画…②、奈良市門型標識長寿命化修繕計画…②、奈良市大型カルバート長寿命化修繕計画…②、奈良市無電柱化推進計画…②、奈良市交通安全計画…③、奈良市通学路交通安全プログラム…③

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：都市整備部、市民部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策8	住環境の向上 ～住み続けたいと思えるために～

現状と課題

(1)	高齢化や人口減少などにより、管理不全な状態で放置された空き家等が発生しており、防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者等による適正管理や利活用の促進が課題となっています。また、町家の利活用には多大な修理費用が必要となる場合があり、資本金のある事業者による利活用促進のため、早急に物件の掘り起こしと周知が必要です。
(2)	地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、ライフスタイルの多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
(3)	歴史的町並みを形成する木造建築物を含め、耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
(4)	市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。

(5)	遊具等が老朽化した公園が増加し、公園に対する市民ニーズも多様化していることから、施設の充実を図るとともに、利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、維持管理においては、高齢化などを背景にボランティアの担い手不足が進んでいるため、様々な世代の参加が求められています。
-----	---

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：都市整備部、市民部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策8	住環境の向上 ～住み続けたいと思えるために～

現状と課題

(1)	<p>高齢化や人口減少などにより、管理不全な状態で放置された空き家等が発生しており、防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者等による適正管理や利活用の促進が課題となっています。また、町家の利活用には多大な修理費用が必要となる場合があり、資本力のある事業者による利活用促進のため、早急に物件の掘り起こしと周知が必要です。</p> <p>【変更の理由】空き家・町家バンク制度を通じて町家の有効活用を図っているが、特別に「資本力のある事業者による利活用促進」を図っているわけではないため。</p>
(2)	<p>地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、ライフスタイルの多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。</p>
(3)	<p>歴史的町並みを形成する木造建築物を含め、耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。</p>
(4)	<p>市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。</p>
新	<p>近年、高経年マンションの増加と居住者の高齢化（「2つの老い」）が進行する中、マンション管理の適正化に向けた取組を推進する必要があります。</p> <p>【変更の理由】今後、老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションが急増することが見込まれることから、令和2年にマンション管理適正化法が改正され、地方公共団体の権限が強化された。本市では、令和5年3月に市マンション管理適正化推進計画を策定し、マンションの管理の適正化を推進している。</p>
(5)	<p>公園緑地に対する市民ニーズが多様化していることから、都市環境の向上、生物多様性の保全、市民生活の質の向上、防災機能の強化といった多角的な視点から「みどりのまちづくり」を進める必要があります。遊具等が老朽化した公園が増加する中、施設の充実を図るとともに、利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、グリーンサポート制度においては、高齢化などを背景にボランティアの担い手不足が進んでいるため、様々な世代の参加が求められています。</p> <p>【変更の理由】前期推進方針では、公園に限定された記述となっていたため、奈良市みどりの基本計画（令和7年10月改訂）の要素を追加し、都市環境の向上、生物多様性の保全、市民生活の質の向上、防災機能の強化といった多角的な視点から「みどりのまちづくり」を進める必要性を追記した。また、行政による維持管理を前提としつつ、グリーンサポート制度による協力状況を適正に反映させるため記述を改めた。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：都市整備部、市民部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策8	住環境の向上 ～住み続けたいと思えるために～

施策の方向性

①良好な住環境の形成	
1	近年増加する民間の空き家等の適正管理や、伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
2	環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに、住宅と福祉の連携を強化します。
3	「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。
4	市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。

②公園・緑地の整備	
1	グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
特定空家等の除却件数(累計)	戸	43(2020)	54
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	99(2020)	159
グリーンサポート制度による公園管理率	%	25.5(2020)	31.5

主な関係個別計画: 奈良市住生活基本計画…①、奈良市空家等対策計画…①、奈良市耐震改修促進計画…①、奈良市営住宅ストック総合活用計画…①、奈良市公営住宅等長寿命化計画…①、(仮称)奈良市公園マネジメント基本計画…②

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：都市整備部、市民部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策8	住環境の向上 ～住み続けたいと思えるために～

施策の方向性

① 良好な住環境の形成		＜対応する課題＞ (1)(2)(3)(4)新
1	近年増加する民間の空き家等の適正管理や、 伝統的な町家の保全並びにそれらの 利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。 （変更理由） 現状と課題(1)から町家の利活用に関する記述を削除したため、施策の方向性についてもこれに合わせた記述とした。	
2	環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに、住宅と福祉の連携を強化します。	
3	「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。	
4	市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。	
新	<u>適正な維持管理を行う管理組合の認定やマンション管理の適正化等に関する啓発、管理不全マンションの発生予防に向けた支援等を行うことにより、マンション管理の適正化を推進します。</u> （変更理由） 今後、老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションが急増することが見込まれる。奈良市マンション管理適正化推進計画(令和5年3月)に策定した施策方針に則り、施策の方向性を定めた。	
② 公園・緑地の整備		＜対応する課題＞(5)
1	<u>グリーンサポート制度の活用や市民等との協働による公園緑地の管理運営を推進するとともに、少子高齢化や多様なニーズに対応し、老朽化した遊具等の計画的な整備・維持補修を進めます。また、公園緑地が持つ多面的な価値を生かし、市民が安全安心に利用できる緑豊かな公園づくりに取り組むことにより、「みどりのまちづくり」を目指します。</u> （変更理由） 地域自治協議会に限定するのではなく、地域の実情に合わせて市民と協働して進めるため。また、現状と課題の変更に合わせて、奈良しみどりの基本計画(令和7年10月改訂)の要素を追加した。公園緑地の管理運営や遊具等の整備・維持補修のみならず、公園緑地が持つ多面的な価値を生かし、市民が安全安心に利用できる緑豊かな公園づくりに取り組むことにより、「みどりのまちづくり」を目指す旨を明記した。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
特定空家等の除却件数(累計)	戸	79(2024)	114
【算出基礎・選定理由】2024年度実績値(79戸) + (年間目標値5戸×2025年度から2031年度の7年間) = 114戸 また、現在改定作業中の奈良市空家等対策計画において、特定空家等の除去件数を25戸(令和8年度～12年度の累計)と設定している。			
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	163(2024)	303
【算出基礎】2024年度実績値(163戸) + (年間目標値20戸×2025年から2031年の7年間) = 303戸			
グリーンサポート制度による公園管理率	%	28.1(2025)	31.0
【算出基礎】登録団体は年々微増傾向である一方、構成員の高齢化で活動の廃止も毎年あることから、今後は大幅な団体数の増加は見込めないうえ、直近の数字も28.1%に留まっている。この現状を踏まえて目標値を見直し、年3公園(公園総数変動しないと想定し、約0.5%)ずつ登録が増えることを見込む。			

主な関係個別計画：奈良市住生活基本計画…①、奈良市空家等対策計画…①、奈良市耐震改修促進計画…①、奈良市営住宅ストック総合活用計画…①、奈良市公営住宅等長寿命化計画…①、奈良市マンション管理適正化推進計画…①、~~(仮称)奈良市公園マネジメント基本計画…②、奈良しみどりの基本計画…②~~

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：企業局、建設部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策9	利水・治水対策の推進 ～安全で安心な水環境を実現するために～

現状と課題

(1)	昭和30年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
(2)	配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出すおそれがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、2006年度（平成18年度）から布設替事業を実施しています。
(3)	人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新等により経営環境が厳しくなる中、安全・安心な水道事業を持続していくため、県と本市を含む関係市町村において県域水道一体化を検討しています。
(4)	1951年（昭和26年）から下水道事業に着手し、普及率は2020年度（令和2年度）には91.48%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
(5)	本市には佐保川、秋篠川、岩井川など県が所管する25本の一級河川と、本市が管轄する13本の準用河川、252本の普通河川、11路線の都市下水路、約7,500本の法定外公共物（水路）がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
(6)	水利状況を考慮し、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川整備が求められています。
(7)	河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりが求められています。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：企業局、建設部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策9	利水・治水対策の推進 ～安全で安心な水環境を実現するために～

現状と課題

(1)	昭和30年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
(2)	配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出すおそれがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、2006年度（平成18年度）から布設替事業を実施しています。
(3)	人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新等により経営環境が厳しくなる中、 官民連携の推進や業務の効率化、国庫補助金制度の活用などの取組により、経営基盤の強化を図り、安全・安心な水道を持続的に供給していく必要があります。 【変更の理由】県域水道一体化への不参加を踏まえ、市単独での経営基盤強化が必要となったことから、人口減少・老朽化施設更新という経営環境の厳しさに対応するため、官民連携の推進や国庫補助金制度の活用等により、安全・安心な水道事業を持続していく旨を明記した。
(4)	1951年（昭和26年）から下水道事業に着手し、普及率は 2024年度（令和6年度）には92.63% となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。 【変更の理由】下水道普及率を最新の数値に更新した。
(5)	本市には佐保川、秋篠川、岩井川など県が所管する25本の一級河川と、本市が管轄する13本の準用河川、252本の普通河川、11路線の都市下水路、約7,500本の法定外公共物（水路）がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
(6)	水利状況を考慮し、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川整備が求められています。
(7)	河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりが求められています。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：企業局、建設部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策9	利水・治水対策の推進 ～安全で安心な水環境を実現するために～

施策の方向性

①水道水の安定供給	
1	市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない水道を、いつでも安全で安心して飲める水質で安定供給を続けるため、計画的に浄水場や管路等の施設更新を行い、災害時にも強靱なライフラインとして維持し、将来にわたり市民から喜ばれる水道を目指します。
②下水環境の向上	
1	下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。
③河川・水路の整備	
1	浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。
2	雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより、雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。
3	主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
水道老朽配水管の更新(耐震化)率(対象延長74km)	%	14.9(2020)	51.4
鉛給水管の解消率(対象件数27,040件)	%	42.1(2020)	63.7
下水道重要管路の健全率(対象延長243.2km)	%	70.2(2020)	83.5
河川改修施工延長(対象延長7,664m)	m	3,161(2020)	5,585

主な関係個別計画：奈良市水道事業中長期計画…①、鉛給水管布設替実施計画…①

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：企業局、建設部）

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策9	利水・治水対策の推進 ～安全で安心な水環境を実現するために～

施策の方向性

① 水道水の安定供給		＜対応する課題＞(1)(2)(3)	
1	水道は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないものであり、いつでも安全で良質な水道水の供給を続けることが必要です。将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するとともに計画的に浄水場や管路等の施設更新と耐震化を推進し、災害時にも強靱で、市民から喜ばれる水道を目指します。		
	（変更理由）「施設更新と耐震化の推進」の表記により災害対応力の強化を明確化し、「持続可能な経営基盤を構築」の文言を追加することで、人口減少に伴う給水収益減少等に対する経営改善の方向性を示した。		
② 下水環境の向上		＜対応する課題＞(4)	
1	下水道は市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。		
	（変更理由）下水道施設の老朽化に伴い、将来的な更新需要の大幅な増大が見込まれる中、限られた財源で事業を継続するには、単なる施設更新に留まらない経営の視点が不可欠。施設の耐震化や長寿命化、予防保全の徹底に加え、経営基盤の強化の視点から「ライフサイクルコストの低減」を明文化した。		
② 河川・水路の整備		＜対応する課題＞(5)(6)(7)	
1	浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。		
2	雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより、雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。		
3	主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。		

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
水道老朽配水管の更新(耐震化)率(対象延長74km)	%	32.4(2024)	75.0
【算出基礎・選定理由】2024年度末で総延長74kmのうち更新延長は約24kmとなっており、進捗率は32.4%となっている。後期推進方針の期間中は年間約4.5kmの更新を目標とし、2031年度末では約55.5kmとなり、目標値を75.0%とした。			
鉛給水管の解消率(対象件数27,040件)	%	54.7(2024)	79.9
【算出基礎】公道部に残存する鉛給水管27,040件を対象に2006年度から鉛給水管布設替事業を着手した。2024年度末までに14,803件を実施し、進捗率が54.7%であった。2025年度から年間約970件の解消を計画し、2031年度末の解消件数は21,593件(14,803+970×7)となり目標値を79.9%にした。			
下水道重要管路の健全率(対象延長243.2km)	%	79.1(2024)	98.1
【算出基礎】基準年度の2024年には、経過年数30年未満及び調査更新で健全になった管路延長は、192.4km(79.1%)であった。今後も管路の健全度を保つため、30年経過管について年間10.0kmを点検及び改築することにより、毎年増加する経年管を上回る年間平均6.6kmを健全化することで、2031年度末の重要管路の健全延長238.6km、目標値は98.1%とした。			
河川改修施工延長(対象延長7,664m)	m	5,296(2024)	7,664
【算出基礎】未整備の河川で、豪雨などによる被害を最小限にするための改修が必要な河川の総延長が7,664mある(14河川)。対象延長全ての改修を目指す。			

主な関係個別計画：奈良市水道事業中長期計画…①、鉛給水管布設替実施計画…①

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）

（担当部局：総務部、市民部、総合政策部）

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策1	市民参画と開かれた市政の推進 ～まちのことが自分ごとになるために～

現状と課題

(1)	市民生活が多様化し、また各種手続や制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
(2)	市政への市民参画を進めるためには、条例や計画の策定などに際して、各段階で情報を公開し市民の意見を募る必要があります。
(3)	市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
(4)	社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきました。
(5)	大学には、これまでの研究や教育を通して蓄積した貴重な知的財産があります。この財産をまちづくりや地域課題の解決に活用するとともに、学生への教育効果を高め、これからの社会を担う人材を育成することが求められています。
(6)	情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代ごとのニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行う必要があります。
(7)	本市では、30歳代の転出超過は改善しているものの、20歳代の転出超過が続いています。本市で生まれ育った若者が地域コミュニティ活動に関わるきっかけを提供するなど、本市に愛着を感じる市民の割合を増やす取組を促進する必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：総務部、市民部、総合政策部）

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策1	市民参画と開かれた市政の推進 ～まちのことが自分ごとになるために～

現状と課題

(1)	<p>予算や人的資源に限られるなかで経営資源を最大限に活用するためには市民の<u>主要なニーズを的確に把握して</u>市政に反映する必要があります。</p> <p>【変更の理由】多種多様な市民の意見の中から市政全体に有効な施策を検討するためのニーズを拾う必要があるため。</p>
(2)	<p>市政への市民参画を進めるためには、条例や計画の策定などに際して、幅広い世代から「自分ごと」としての意見を集めるために意見提案のしやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>【変更の理由】多くの意見を集めるだけでなく、より主体性のある建設的な意見を幅広く集める必要があるため。</p>
(3)	<p>SNSや動画配信の普及に伴い、個人が容易に情報を発信できるようになりました。不確かな情報の拡散を防止するため、市は保有する<u>正確な情報を積極的かつ迅速に提供する必要がある。</u></p> <p>【変更の理由】個人情報の保護は行政内部の管理業務であり、市政参画と直接的な結びつきがなく、市政への信頼を得るための情報の積極的な公開が、開かれた市政の趣旨に合うため。</p>
(4)	<p>社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは困難です。市政の様々な分野において、市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体が専門性や柔軟性を生かして活動しており、これらの団体と行政が対等なパートナーとして協働し、それぞれの強みを生かしたまちづくりを進めることが求められています。</p> <p>【変更の理由】「協働」の趣旨を市民にわかりやすく伝えるため、多様な主体が持つ専門性や柔軟性を活かし、強みを活かし合うことの必要性を明確にした。</p>
(5)	<p>大学の研究や教育を通して蓄積した知的財産、企業等の民間のノウハウや創意工夫をまちづくりや地域課題の解消につなげるとともに、多様な主体が活動する機会を創出することで、次世代を担う人材を育成し、その力が地域に還元される環境づくりを進めることが求められています。</p> <p>【変更の理由】地域課題が複雑化・多様化する中、行政単独での対応には限界があり、企業をはじめ大学や地域など多様な主体との連携が不可欠である。そのため、大学に限定した従来の整理を見直し、多様な主体との共創を通じて公民連携の更なる推進と庁内の機運醸成を図り、地域全体で価値を創出する仕組みづくりを課題として位置づけるものである。</p>
(6)	<p>情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代や属性ごとのニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行い、地域社会や市政への関心喚起とまちづくりへの参画につなげる必要がある。</p> <p>【変更の理由】情報環境の多様化や若年層の転出超過、外国人住民の増加を踏まえ、単なる提供にとどまらず市民の関心喚起と参画促進を重視するため、「世代」に加えて多様な「属性」を明記し、きめ細かな情報提供で市民が「まちのことを自分ごと」として捉える契機をつくる。</p>
(7)	<p>20歳代の転出超過が継続している現状を踏まえ、学生の市内定着や、市外通勤者も含めた現役世代が愛着を持てるコミュニティづくりが重要です。本市の魅力を伝える情報発信や地域コミュニティの充実を図るなど、20～40歳代を中心に移住・定住の促進を強化する必要があります。</p> <p>【変更の理由】学生の市内定着支援を継続するとともに、20～40歳代の移住・定住促進を強化するため、対策の方向性や目的を明確化する。</p>

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：総務部、市民部、総合政策部）

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策1	市民参画と開かれた市政の推進 ～まちのことが自分ごとになるために～

施策の方向性

①市政への市民参画の推進	
1	複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、ホームページ、電子メール、SNS、手紙の活用等により幅広く市民の意見や提言をいただくとともに、条例、計画等の策定段階で市民からの意見募集や地域などにおける意見交換を行うなど、市民参画を進めます。
2	市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進します。
3	個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。
②協働によるまちづくりの推進	
1	市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった多様な主体とともにまちづくりを進めるため、事業の共催や地域による施設管理など、様々な手法により協働によるまちづくりの展開を図ります。
2	地域の課題に対する認識を共有し、地域と行政が協働して解決に向けて考えるために意見交換の場を設け、住みよいまちづくりの実現を目指します。
3	大学との相互の人的・知的資源の交流と活用を図り、大学教育の地域社会への展開に協力するとともに、多様な課題の解決や政策立案に生かすため、更なる連携協力を進めます。
③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進	
1	市民の地域社会に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。
2	市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。
3	転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRします。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）

（担当部局：総務部、市民部、総合政策部）

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策1	市民参画と開かれた市政の推進 ～まちのことが自分ごとになるために～

施策の方向性

① 市政への市民参画の推進		＜対応する課題＞ (1)(2)(3)
1-1	<p>多種多様な市民の声を収集・分析して、市民の主要なニーズを的確に把握し、市政に反映するため、デジタル技術を活用しながら、より幅広く多くの市民からの意見を集め、市政参画を進めます。</p> <p>（変更理由）市民のニーズを的確に把握するために、多種多様な意見を集める手段の整備が求められているため。</p>	
1-2	<p>市民への影響が大きい条例や計画等の策定に当たっては、市民からの意見募集の機会を積極的に提供し、意見提案の手段を整備して市民参画を進めます。</p> <p>（変更理由）特に市民生活への影響が大きい施策は、市民が主体性をもって建設的な意見を形成し、市政に参画できるようにすることが求められているため。</p>	
2	<p>市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進します。</p>	
3	<p>（削除）</p> <p>（変更理由）個人情報の保護は行政内部の管理業務であり、市政参画と直接的な結びつきがなく、市政への信頼を得るための情報の積極的な公開が、開かれた市政の趣旨に適うため。</p>	
② 協働によるまちづくりの推進		＜対応する課題＞(4)(5)
1	<p>市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった多様な主体をまちづくりの対等なパートナーとして、事業の共催や地域による施設管理など、様々な手法により互いの強みを生かした協働によるまちづくりの展開を図ります。</p> <p>（変更理由）「協働」の趣旨を市民にわかりやすく伝えるため、文言を追加した。</p>	
2	<p>地域の課題に対する認識を共有し、地域と行政が対等な立場で解決に向けて共に考えるために意見交換の場を設け、共に学び、共に変わる姿勢で取り組むことにより、住みよいまちづくりの実現を目指します。</p> <p>（変更理由）「協働」の趣旨を市民にわかりやすく伝えるため、文言を追加した。</p>	
3	<p>大学や企業等と互いに保有する資源を活用しながら、多様な分野で地域課題や行政課題の解決を目指すために、大学や企業等と垣根を超えた協力関係を構築し、更なる連携を進めるとともに、様々な主体が積極的に地域活性化に取り組む活動の支援を行うことにより、機運醸成を図ります。</p> <p>（変更理由）現施策は大学との連携に限定的で課題の「学生、市民、企業等を含む多様な主体との知の共創による新たな価値創出」を十分に表現できていない状況を踏まえ、連携の対象を特定の機関に限定せず、広く公民連携全体へと広げて整理することで、施策の趣旨と連携の目的をより明確にする。</p>	
③ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進		＜対応する課題＞(6)(7)
1	<p>市民の地域社会に対する関心を高め、理解を深めるため、地域コミュニティ活動や地域資源に関する情報を発信し、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけとなる広報活動を行い、本市への愛着形成を促します。</p> <p>（変更理由）地域参画と愛着形成を促すため、地域資源の発信や参加の契機となる広報の役割の明確化を目的に文言を見直した。</p>	
2	<p>市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。</p>	
3	<p>20～30代を中心とした若い世代、特に子育て世代の移住・定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRします。</p> <p>（変更理由）転出超過の20代だけではなく、次代を継承し、地域の担い手となる子育て世帯を流入を目的とした移住定住施策を実施するため。</p>	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数	件	130(2020)	142
大学との連携事業件数	件	32(2020)	50
市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数	件	15,942(2021)	21,000
地域ブランド調査「居住意欲度」の順位	位	39(2020)	20

主な関係個別計画: 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…②

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画協働事業の事業 評価における総合評価Aの割合(※1)	%	69.6(2024)	78.5
<p>【算出基礎】これまでの推移を踏まえ、A評価の事業について年1件ずつ(総数に変動がないと仮定し、約年1.3%)の増を目指す。</p> <p>【変更の理由】協働事業を実施する上では、協働相手との対等性や相互理解、自主性尊重など、協働の原則に基づいた評価項目の相互評価を高めていくことで、事業の成果の向上につながるため。</p>			
民間事業者等と連携した取組数	件	48(2024)	300
<p>【算出基礎】現行の公民連携件数を基点とし、庁内における共創文化の定着や、外部主体からの提案・相談の増加、既存協定の深化等により、5年間で累計300件の事例が創出される状態を目指す。</p> <p>【変更理由】連携主体の多様性と、公民連携の推進ならびに庁内の機運醸成が図られているかを直接的に評価し、地域課題解決に資する施策の進捗と成果をより適切に反映させるため。</p>			
市公式SNS(LINE・X)フォロワー数	件	131,457(2025)	162,500
<p>【算出基礎】2031年度の本市人口を325千人と仮定し、登録率をLINE33%→40%、X5%→10%を目標とした場合の各フォロワー数の合計を目標値設定</p> <p>【変更理由】本市が利用しているSNSの中で全国シェアが高いLINEと、即効性や拡散力のあるXを指標に設定。</p>			
20～30代の転入超過数(住民基本台帳人口移動報告)	人	-668(2024)	-100
<p>【算出基礎】直近5年間の実績は、年ごとに増減しながら推移しているが、中長期的に転出超過幅の縮小を目指すことが重要であることから、2024年の数値を基礎に5歳年齢ごとの目標値として20-24歳：-685人の30%増で-479人、25-29歳：-215人の50%増で-107人、30-34歳：135人の2倍で270人、35-39歳：97人の2倍で194人とし、端数切捨ての合計-100人と設定した。奈良市で全庁的に総力を挙げて取り組むべき目標として掲げる。【変更理由】これまで指標としていた地域ブランド調査「居注意欲度」の順位は、全国的な認知やイメージの影響を受けやすく、本市施策との因果関係を把握しにくい面があった。このため、実際の人口移動の状況をよりの確に反映する指標として、20～30代の転入超過数へ見直す。</p>			

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…②

※1：総合評価A：協働の原則に基づいた評価項目として、対等性、相互理解、自主性尊重、自立化、目的共有、相互補完、公開、相互変革、期限設定の9項目について、各事業担当課とその協働相手がそれぞれ1～5点の5段階で評価を行い、その合計点90点満点中、76点以上をA評価とする。

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度）（担当部局：総合政策部、総務部、都市整備部）

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策2	行財政改革の推進 ～持続可能な行財政運営のために～

現状と課題

(1)	少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により市税等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
(2)	指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため、外郭団体の統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
(3)	本市が保有する公共施設等については、将来負担を考えると現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の必要性を十分検討していくことが必要です。
(4)	まちづくりを進めていくうえでは、本市だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
(5)	高度化、多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応するためには、常に業務改善に取り組むとともに、根拠となる法令や様々な情報に基づいた施策展開が求められます。また、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、計画的な人材育成や職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
(6)	ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。
(7)	スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化する中、行政手続の電子化等を進め、ニーズに対応することが求められます。
(8)	安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：総合政策部、総務部、都市整備部）

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策2	行財政改革の推進 ～持続可能な行財政運営のために～

現状と課題

(1)	<p>生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口が増加するとともに、物価高騰が進行し、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による歳出の大幅な増加が見込まれます。限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。</p> <p>【変更の理由】財政収支は黒字が続いているものの、社会保障費の増大による義務的経費の増加など将来見通しに大きな変更はない。社会的な状況の変化として、物価高騰による財政需要の増大について追加する。</p>
(2)	<p>外郭団体のあり方について指針を策定し、団体に対する市の関わり方を整理するとともに、外郭団体の自立的な経営を目指し、更なる経営改革について検討し、支援していく必要があります。</p> <p>【変更の理由】外郭団体のあり方についての指針を策定しており、外郭団体との関わり方等を整理している。また外郭団体が自立し経営できるよう行財政改革を進めてきたことから、検討のみでなく支援する旨を追加する。</p>
(3)	<p>本市が保有する公共施設等については、将来負担や人口減少等を考慮し、現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の状況を評価した上で、長寿命化、施設の集約・複合化や民営化等の方向性について検討することが必要です。</p> <p>【変更の理由】公共施設等総合管理計画において施設の延床面積の削減を目標としていることに加え、個別施設計画で長寿命化や民間移管等運営主体の見直しに取り組んでいることから、現状・課題について具体化した。</p>
(4)	<p>まちづくりを進めていくうえでは、本市だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。</p>
(5)	<p>少子高齢化の進行で担い手確保が困難となる中、コンパクトでも質の高い市民サービスを提供できる組織構築が課題です。不確実な社会情勢でも自律的に課題解決に取り組める人材を確保するための多様で柔軟な採用を実施するほか、正規職員に準ずる業務に従事する会計年度任用職員の採用を行い、計画的な人材育成及び人材確保並びに職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。</p> <p>【変更の理由】少子高齢化や働き手の確保が困難な状況を受け、持続可能なサービスを提供できる組織体制の構築により喫緊の課題に対応するため、より柔軟性の高い採用を実施する必要があり、正規職員だけでなく会計年度任用職員の確保・育成の必要性を明記した。</p>
(6)	<p>ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。</p>
(7)	<p>行政手続のオンライン化が進む中、市民サービス向上と窓口業務負荷軽減の観点から、利用率の向上が課題となっています。デジタルに不慣れな方への支援とともに、利用者目線の電子申請システムの整備等により、利便性の浸透を図ることが必要です。</p> <p>【変更の理由】行政手続のオンライン化は一定進んだが、利用率の向上という点ではまだまだ改善の余地がある。利用が進むような環境の整備等が必要である。</p>
(8)	<p>安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。</p>
新	<p>少子高齢化に伴う職員の労働力が不足する中、複雑化する行政課題に対して持続可能な行財政運営を堅持するには、業務効率化が課題となっています。AIをはじめとしたデジタル技術を活用して、アナログ規制（※1）の緩和などによるオンラインで完結できる制度の整備、情報システム標準化・共通化（※2）による業務効率化に取り組み、限られた人的資源を市民サービス提供へ最適に再配置する必要があります。</p> <p>【追加理由】フロントヤード改革の継続と、デジタル技術や規制緩和によるバックヤードの効率化を同時に推進する必要がある。また、深刻化する人手不足への対応と行政サービスの質向上を両立し、限られた資源で持続可能な行政運営を実現するためには、AIの利活用を不可欠な戦略として位置づけ、改革を加速させていくべきである。</p>

※1【アナログ規制】目視、対面、書面掲示、常駐など、デジタル技術を利用せずアナログ的な手段を義務付ける規制のこと

※2【システム標準化・共通化】自治体ごとに異なる業務システムを、標準化法に基づき国が定める標準化基準に適合したシステムへ移行する事業

■前期推進方針（令和4年度～令和8年度） 担当部局：総合政策部、総務部、都市整備部

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策2	行財政改革の推進 ～持続可能な行財政運営のために～

施策の方向性

①健全な財政基盤の構築	
1	市民の目線や感覚、コスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収や受益者負担の適正化などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
2	職員定数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。
②行財政運営の効率化	
1	新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
2	市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設を中心に市が保有する施設の適正管理や統廃合等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。
3	同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組めます。
③人材育成と組織力の向上	
1	時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、中長期的な視野を持って行動できる多様な人材を採用します。
2	階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。
3	限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーションを行い、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。
④先進技術を利用した行政サービスの向上	
1	行政の手続や業務運用の効率化・高度化と業務継続性の確保を目指し、新たな情報通信、AI（人工知能）、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化を推進します。
2	先進技術の導入を進めるとともにそれらの変化に対応した情報セキュリティ対策に取り組めます。

■後期推進方針（令和9年度～令和13年度）（担当部局：総合政策部、総務部、都市整備部）

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策2	行財政改革の推進 ～持続可能な行財政運営のために～

施策の方向性

①健全な財政基盤の構築		＜対応する課題＞(1)(2)
1	市民の目線や感覚、コスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収や受益者負担の適正化などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。	
2	<u>人口減少社会に対応する組織体制構築に向けた職員数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じて人件費を見直すとともに、市債の発行については、将来世代の過度な負担とならないよう可能な限り抑制し、借入先などを検討することで、行政コストを見直します。</u> (変更理由)職員数については、職員定数や他都市比較を用いて算出するのではなく、30年先の将来目標値を定義したうえで、毎年の職員数を算出することとしたため。また、後期推進方針の期間において、環境清美工場の大規模改修やクリーンセンター建設、新駅周辺整備など大型事業が見込まれることから、市債発行を抑制するという表現について、市債を適正に発行する旨に変更する。	
②行財政運営の効率化		＜対応する課題＞(1)(2)(3)(4)新
1	新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。	
2	<u>市民ニーズや人口動態を鑑みて、市が保有する施設の利用者の推移や老朽化の状況などを評価し、施設の適正管理や集約・複合化、民営化等</u> に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。 (変更理由)公共施設等総合管理計画において施設の延床面積を削減することを目標としていることに加え、個別施設計画で長寿命化や民間移管等運営主体の見直しに取り組んでいるため。	
3	同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組みます。	
新	<u>職員の減少を見据え、AIの利活用による業務の自動化・効率化を徹底します。これにより、限られた人的資源の最適化と業務負担の軽減を両立し、持続可能で質の高い行財政運営を堅持します。</u> (追加理由)生産年齢人口の急減に伴う職員数減少が見込まれるなか、多様化・複雑化する行政課題へ対応し質の高い行財政運営を継続するためには、抜本的な業務変革が不可欠である。そこで、AI等利活用による事務の自動化・効率化を新たに位置付ける	
③人材育成と組織力の向上		＜対応する課題＞(5)(6)
1	時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、 <u>限られたリソースを最大限活用し自律的に行動できる多様な人材を多様な形態で採用</u> します。 (変更理由)労働力不足の中で持続可能な体制を構築するには、会計年度任用職員を含む多様な人材を柔軟に確保する必要があるため。	
2	階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。	
3	限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーションを行い、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。	
④先進技術を利用した行政サービスの向上		＜対応する課題＞(7)(8)
1	<u>行政手続の高度化と業務継続性の確保を目指し、情報システムのクラウド化や標準化を推進するとともに、情報資産を安全に管理するための情報セキュリティ対策に取り組みます。</u> (変更理由)行政手続のオンライン化が進む中、システムの安定稼働と安全性確保は不可欠な両輪である。そこで、前期は別個の項目であった「クラウド化」と「セキュリティ対策」を、行政サービスを支える同一の「基盤整備」として統合する。	
2	<u>生成AI等の先進技術を導入し、24時間対応や迅速な情報提供により利便性を高めます。デジタル技術の恩恵を市民へ届け、個々のニーズに寄り添った質の高い行政サービスを柔軟かつ迅速に提供</u> します。 (変更理由)少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化する中、生成AI等の技術革新により、時間や場所を問わない行政サービス提供が可能となった。そこで、本施策を新たに位置付け、24時間対応や迅速な情報提供を推進し、行政サービスの向上を図る。	

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2026年度
経常収支比率	%	99.7(2019)	98.0
将来負担比率	%	137.3(2019)	125.0
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)	億円	2,569(2019)	2,500
指定管理者を公募している施設数	施設	54(2021)	72
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	84.4(2020)	85.0
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0(2020)	95.0

主な関係個別計画:新・奈良市行財政改革重点取組項目…①②、奈良市公共施設等総合管理計画…②、奈良市定員適正化計画…③、奈良市ICT活用計画…④

指標

指標	単位	基準値(年度)	目標値
			2031年度
経常収支比率	%	<u>97.1(2024)</u>	今年度中に設定
【算出基礎】今年度中に公表を前提とした財政見通しを作成することから、その見通しに合わせた目標値を設定する。			
将来負担比率	%	<u>72.1(2024)</u>	今年度中に設定
【算出基礎】今年度中に公表を前提とした財政見通しを作成することから、その見通しに合わせた目標値を設定する。			
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)	億円	<u>2,218(2024)</u>	今年度中に設定
【算出基礎】今年度中に公表を前提とした財政見通しを作成することから、その見通しに合わせた目標値を設定する。			
<u>(削除)</u>			
【削除理由】前期推進方針期間中において、非公募により同じ建物内の別施設の管理を同じ指定管理者に一本化して効率化を図り、また、地域住民で構成される団体に指定管理者となつていただくことで地域活性化につながるなどの実績を得ている。これらのことより、必ずしも指定管理者を公募で選定することが行財政改革や施設の適正化につながるとは言い切れず、後期推進方針期間においては、施設の特性に合わせて柔軟に対応していくことが必要と考えることから、目標値設定が困難であることも鑑み、削除する。			
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	<u>81.6(2024)</u>	<u>85.0</u>
【算出基礎】知識や経験が年々蓄積していると感じていると回答した職員数は、毎年実施の自己申告書の回答数。なお、目標値(2031年度)については、毎年変動し得る数値であるものの、計画前期において目標値85%を達成することができなかったため、引き続き目標値を85%として、現状よりも向上することを目指す。			
先進技術を利用した施策の目標達成率	%	<u>68(2025)</u>	<u>95</u>
【算出基礎】2031年度における施策の目標達成率95%を目標値とする。単年度で目標を設定している施策は年度ごとに、また、数年後の目標を設定している施策はその計画年度時点での目標達成を評価し、年度ごとに達成率を算出する。なお、奈良市ICT活用計画は、実施方針の定まっていない段階での計画掲載を可能としているが、検討の結果実施しない方針となったものは目標値の算出対象外とする。			

主な関係個別計画：新たな行財政改革計画(仮称)…①②、奈良市公共施設等総合管理計画…②、奈良市定員適正化計画人材育成ビジョン…③、奈良市ICT活用計画…④

※指標①～③(財政課)の目標値は、第5回審議会(3月)で報告予定